

広報

みはら

あなたの暮らしのそばに

いっぱい遊んで

心も体もぽっかぽか

(表紙の説明は32ページ)

- 特集1 和歌山県新宮市と姉妹都市提携を締結
～元和から令和へ つながる絆～……2
- 特集2 このまちで働く
～障害者の就労を考える～……4
- 保育所・認定こども園の入所受け付け……19
- 会計年度任用職員を募集……20

広報みはらをスマートフォンで



無料アプリ「マチイロ」であなたのスマートフォンに広報みはらが届きます。



ダウンロード用の2次元コード▲

12

令和元(2019)年
第177号

特集 和歌山県新宮市と姉妹都市提携を締結（元和から令和へつながる絆）



三原市と和歌山県新宮市は11月10日、両市の親善と交流を目的に姉妹都市提携を結びました。同日、新宮市役所で行われた調印式には、両市の市長が出席。盟約書を交わし、地域防災などさまざまな分野で協力していくことを確認しました。

▲三原市公式マスコットキャラクター やっさだるマン

▲新宮市Twitterキャラクター めはりさん

撮影場所:新宮城跡

始まりは400年前

三原と新宮とのつながりができたのは400年前でした。元和5（1619）年、新宮城主であった浅野忠吉は、本家の国替えにより三原城へと移りました。その時に水先案内人として同行したのが、熊野の水主（水夫）衆。水主衆の一部はその後、現在の旭町に移り住んだといわれています。浅野忠吉をはじめとする三原浅野氏は、12代にわたり三原城主を務め、新田の開拓や学問・武芸の奨励など、城下町三原の発展



▲熊野の水主衆が崇拝していた熊野新宮をまつる東町の龍怨神社（熊野神社）

に貢献しました。

昭和に始まった民間交流

昭和46年、三原市内の三藤家で、紀州北山一揆に関する古文書が発見されました。昭和48年、これを市民グループの「三原市郷土を愛する会」が新宮に持参し、披露しました。このことがきっかけとなり、市民同士の交流が始まりました。交流の輪はその後、行政にも広がり、両市の市長や議長が互いの市を訪れるなど絆を深めてきました。

平成30年7月豪雨で多くの支援を

平成30年7月豪雨の影響で市内全域が断水となった際、和歌山県新宮市から、給水車と応援隊が駆けつけました。応援隊は田野浦小学校で7日間にわたって給水活動を行い、市民の生活を支えました。また、新宮商工会議所青年部のメンバーが災害ボランティアとして本郷地域で活動するなど、災害時に新宮市の皆さんから多くの支援を受けました。

図書館広報課 ☎0848・67・6006

新宮市ってどんなまち？

新宮市は、和歌山県の南東部に位置しています。温暖で高温多雨な気候風土により、豊かな水資源と恵まれた樹木の育成環境を持つまちです。

中世には熊野三山のひとつである熊野速玉大社の門前町として発展しました。明治以降は熊野材の生産・集散地として、製紙業や製材業で繁栄。今日まで熊野地方の行政、経済、文化、教育の中心都市として栄えてきました。

市内に世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産である熊野速玉大社や熊野古道「大雲取越」「小雲取越」「高野坂」などがあり、世界遺産のまちとしても知られています。



▲熊野速玉大社

境内には国の天然記念物に指定されている推定樹齢千年のナギの大樹があります。



◀めはりずし

高菜の漬物でご飯を包み込んだおにぎり。郷土料理百選にも選ばれた新宮を代表する郷土料理です。



▲三輪崎の鯨踊

毎年9月中旬の三輪崎八幡神社の例大祭で奉納される「鯨踊」は、約300年の歴史を持ち、日本遺産「鯨とともに生きる」のストーリーの構成文化財の1つです。

新宮市の概要(今年11月1日現在)

人口 28,368人

世帯数 14,839世帯

面積 255.23km²

市の花 川さつき、ハマユウ

特産品 めはりずし、
さんま姿ずし、
なれずし など

三原市からのアクセス

■鉄道で約6時間30分

J R三原駅→J R新宮駅

■自動車で約6時間40分

山陽自動車道尾道IC

→京奈和自動車道五條IC

→国道168号



声 インタビュー



三原市郷土史研究会

おびがのぶよし

会長 帯賀信義さん

三原市郷土を愛する会

おきべかつゆき

会長 沖邊勝之さん

私たちは新宮と40年以上交流を続けてきました。きっかけは「三原市郷土を愛する会」の当時の会長が、三原市内で見つかった紀州との関係を示す古文書を、新宮(三輪崎)に持って行ったことでした。それから私たちの会や旭町の旭光会などが中心となり、住民同士での交流を続けてきました。お互いの町を訪れて寺社・史跡などを巡って、研修を行い、親睦を深めました。当時から市同士の交流につながればと考えていたので、姉妹都市提携を結んだと聞き、大変うれしく思っています。これを機に次世代を担う若者が、両市の歴史的なつながりに興味を持ち、交流を続けてくれることを期待しています。

つながりは未来へ

古くからつながってきた三原と新宮。つながりができてちょうど400年を迎えた節目の年に、両市は姉妹都市提携

携を締結しました。今後、地域防災をはじめさまざまな分野で協力し、両市の発展をめざします。



▲給水活動を行う新宮市の応援隊の皆さん



▲調印式で互いの市旗を掲げる両市長・議長

特集

このまちで働く



▲市内の企業・団体で活躍する皆さん

障害者の就労を考える

市は障害のある人が自分らしく生き生きと暮らせるまちをめざしています。12月3日～9日の障害者週間に合わせて、障害のある人の「就労」について考えます。

岡社会福祉課 ☎0848・67・6060 0848・64・2130

広がる活躍の場

広島労働局の調査によると、昨年、県内に本社のある民間企業（従業員45人以上）で働く障害のある人の数は1万756人。15年連続で前年を上回り、過去最高を更新しています。市内でも障害のある人を雇用する企業・団体は増えつつあり、小売業や医療・福祉、サービス業などさまざまな業種で活躍の場が広がっています。

一方でこんな声も

障害のある人の雇用が増える中で、事業者から「障害のある人の雇用は初めてで不安」「どのような配慮が必要なのか分からない」という声が市に寄せられることもあります。一方、市が今年10月に開催した障害のある人やその家族を対象にしたワークショップでは「もっと働く場所が増えてほしい」「一緒に働く仲間ともっと理解し合いたい」といった意見が出ました。障害のある人たちがより

仕事をしやすいまちにするためには、どういったことが大切なのでしょう。

大切なのはお互いを知ること

障害のある人と事業者がお互いを知る機会を持つことはとても大切です。

市では、障害のある人が市内の事業所で仕事を体験することができ「就労体験事業」を実施しています。現在38の企業・団体がこの事業に参加し、就労に関心を持つ障害のある人を受け入れています。

企業・団体からは、「会話することで相手のことが分かり、受け入れ前の不安はなくなった」「業務や職場環境を見直すきっかけになった」などの声が、仕事を体験した障害のある人たちからは「体験によって働くイメージができた」「従業員のひとと話をするうちに、この会社で働いてみたいと思うようになった」などの感想が聞かれました。

このように、お互いを知る機会を持つことは、雇用・就労に関する障壁を取



YY
GO
YOGANSU
道の駅よがんす白竜

駅長
こまつ みき
小松三記さん

従業員
ひがしのりえ
東 典枝さん



会社をもっと良くするためには、いろいろな可能性を持つ従業員がいたほうがよいという考えから三原特別支援学校の企業懇談会に参加しました。

懇談会がきっかけとなり、東さんは高等部1年生の時から実習に来てくれていました。とてもまじめで、楽しそうに仕事をしてきていたのので、一緒に働きたいなと思っていました。

彼女が入社してから、私を含めスタッフ全員の意識が変わってきたと思います。「苦手」なことではなく、「得意」なことに注目するようになり、お互いにフォローし合うことが増えました。

また、彼女の何気ない質問により、やり方を改善した業務もあります。

彼女自身も、入社してすぐの頃に比べてできることが増え、精神的にも強くなっていると感じます。

お客さんの反応も良く「彼女の笑顔がすてきでまた来たい」と言われることがあります。

障害の有無にかかわらず、一緒に目標を持って働くことが大切だと思います。

今年の春に三原特別支援学校を卒業し、道の駅 よがんす白竜で働いています。

会社との出会いは、学校で行われた企業懇談会でした。業務内容に興味を持ち、何度か実習にも参加しました。授業で接客を学んでいたのので、この職場なら自分が学んだことを生かせるのではないかと思います、就職することを決めました。

就職してすぐは、接客でうまくいかないこともありましたが、私が困っていると駅長や先輩が気にかけてサポートしてくれました。

徐々にできることも増え、ソフトクリームを手伝いをしたりするようになった。

大変なこともありましたが「頑張ってるね」「料理たよ」などと声を掛けてもらって、張り合うという気持ちになりました。

今の目標は自分で作りたい料理をお客さんに食べてもらうことです。

り除くことにつながります。
お互いの工夫で
働きやすい職場に
障害のある人が働きやすく、長く勤めることのできる職場をつくるためには、障害のある人と一緒に働く人が、

十分にコミュニケーションを取ることが大切です。『どのような配慮が必要なのか』『得意なことは何なのか』などを共有し、お互いに工夫することで、障害のある人にとっても、一緒に働く人にとっても働きやすい職場を作ることができます。



就労体験事業の参加者・
参加事業者を募集します

障害のある人が市内の事業所で仕事を体験できる「就労体験事業」の参加者・参加事業者を募集します。

参加者の募集

時 申し込み後に案内

所 市内の協力事業所 38 力所

内 仕事の体験

対 市内の就労継続支援事業所などを利用している人

※詳しくは問い合わせください。

申 1 月 31 日（金）までに申込書（提出先に用意）を社会福祉課（☎ 0848・67・6060 FAX 0848・64・2130）へ

参加事業者の募集

対 市内に本社・営業所などがある事業者
申 12 月 27 日（金）までに社会福祉課（☎ 0848・67・6060）へ

障害者を雇用する企業を
支援します

市では障害のある人を雇用する市内事業者を支援するため、障害者雇用奨励金を交付しています。

交付金額 障害のある人 1 人につき月額 30,000 円

交付期間 雇用を開始した翌月から 1 年
申 雇用を開始した日の翌日から 90 日以内

に申請書（提出先：市 HP に留意）と必要書類を商工振興課（☎ 0848・67・6072）へ

※詳しくは問い合わせください。

まちのわだい

甲冑部隊がまちを練り歩き 第16回三原浮城まつり開催

11月2日・3日、第16回三原浮城まつりが三原城跡歴史公園・JR三原駅・三原港周辺で行われ、2日間で延べ約7万人が訪れました。来場者たちは神楽などのステージイベントを観覧したり、飲食ブースでタコ料理を味わったりするなど、思い思いに祭りを楽しみました。3日は、赤や黒の甲冑に身を包んだ約60人の武者たちが「エイエイオー」と勝どきを上げながらまちを練り歩き、沿道の見物客を沸かせました。



久井！さわやか高原祭り 牛そり逆転レース白熱

10月27日、第8回久井！さわやか高原祭りが久井保健福祉センター周辺で開催され、大勢の家族連れなどにぎわいました。会場では牛めし早食い競争やじゃんけん大会など多彩なイベントが行われ、訪れた人たちを楽しませました。重さ250kgの牛そりに体重50kg以上の人が乗り、4人で引っ張ってタイムを競う恒例の「牛そり逆転レース」では、市内外から集まったチームが、白熱した戦いを見せました。



迫力の取組にファン観声 大相撲三原場所

10月25日、大相撲の秋巡業「三原場所」がリージョンプラザで開かれました。白鵬、鶴竜の両横綱をはじめ力士約140人の迫力ある取組に、約2,100人の大相撲ファンが歓声を上げました。取組前には握手会が行われ、来場者たちは力士との握手や写真撮影を楽しみました。



三中とシンガポール・ベティ中の生徒が書道などで交流

11月8日、第三中学校の1年生が、同校を訪れたシンガポール・ベティ中学校の生徒10人と一緒に、書道や体育などの授業を受け、交流しました。交流は国際性豊かな人材を育てるために市などが行う訪日交流事業の一環。生徒たちは英語でコミュニケーションを取り合い、すぐに打ち解けました。交流した第三中学校の生徒は「仲良くなれてうれしい」と感想を述べました。
園生涯学習課 (☎ 0848・67・6147)



三原の冬の風物詩 ポポロイルミネーション始まる

11月16日、芸術文化センター ポポロでウィンターイルミネーションの点灯式が行われました。カウントダウンとともに約9万球のLED電球が点灯し、来場者から歓声が上がりました。イルミネーションの点灯期間は来年1月13日(月)まで、時間は17時～21時30分です。

※12月17日、12月29日～来年1月3日は休止。
園芸術文化センター ポポロ (☎ 0848・81・0886)





年末・年始 市の業務

年末・年始の休業期間は、次のとおりです。

施 設 名	12月				1月				
	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)
市役所本庁、各支所(※1)	休み								
サン・シープラザ		休み							
本郷・久井・大和保健福祉センター	休み								
芸術文化センター ポポロ		休み							
児童館		休み							
市民福祉会館		休み							
リージョンプラザ		休み							
大和勤労福祉センター		休み							
三原市・本郷・大和人権文化センター	休み								
中央・本郷・久井・大和図書館	休み								
三原市・久井歴史民俗資料館	休み								
中央公民館、各公民館・コミュニティセンター	休み								
地域学習センター(さざなみ学校)	休み								
本郷生涯学習センター、くい文化センター、大和文化センター	休み								
やまみ三原運動公園	年末・年始も開園(※2)								
久井運動公園		休み							
白竜湖スポーツ村公園		休み							
北方グラウンド・ゴルフ場	休み						無料開放	無料開放	
清掃工場、不燃物処理工場(※3)				休み					
ストックヤード(清掃工場内)	休み								
斎場(三原市斎場・やすらぎ苑・西和苑)					休み				

※1 出生、死亡、婚姻など戸籍の届け出や埋火葬、斎場の申請などは、上記期間に関わらず市役所本庁1階、または各支所の警備室で受け付けます。

※2 12月30日(月)～1月3日(金)は開園時間が8時～17時(1月1日(水)は13時～17時)となります。

※3 詳しくはかんきょうカレンダーで確認してください。問い合わせは環境管理課(☎0848・63・1210)へ。

市議会定例会が開催されます

次の日程で、12月定例会の開催が予定されています。

市議会は公開しています。傍聴は会議当日、議事堂で受け付けます。

所議事堂(市役所本庁7階)

定本会議45人、各委員会15人程度
※定員を超えた場合、入場できないことがあります。

と き	内 容
3日(火)	本会議:開会
5日(木)・6日(金)	本会議:一般質問
9日(月)	本会議:一般質問予備日
10日(火)	総務財務委員会
11日(水)	厚生文教委員会
12日(木)	経済建設委員会
13日(金)	補正予算特別委員会
17日(火)	本会議:閉会

☎0848・67・6137
議事事務局



車で市役所本庁舎に来庁するときは 市営駐車場を利用してください

図総務課

☎0848・67・6022

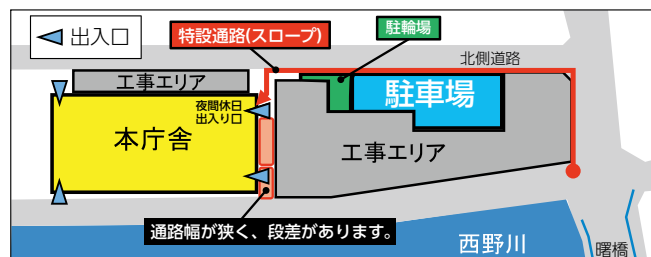
市役所本庁舎の外構・駐車場整備工事に伴い、本庁舎駐車場に駐車できる台数が少なくなっています。大変混雑しますので、車で来庁するときは市営円一町駐車場・市営帝人通り駐車場を利用してください。

市役所利用者は入庫後2時間まで無料です。本庁舎1階の総合案内コーナーで手続きが必要ですので、駐車券を持って来庁してください。



庁舎へは北側の特設通路(スロープ)を 利用してください

工事の影響で、庁舎南側の道路(西野川沿い)から正面玄関へと続く通路の幅は狭く、段差があります。庁舎北側に特設通路(スロープ)を設けていますので、そちらを利用してください。



工事は来年3月末まで続きます

新庁舎の周辺では来年3月末まで外構・駐車場整備工事などが続きます。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

令和2年度固定資産税

償却資産の申告を 忘れずに!

土地・家屋以外の事業用資産(償却資産)は、申告が義務付けられています。申告の漏れや誤りのないよう確認してください。今月中に申告書が届かないときは連絡してください。

申告期間 来年1月6日(月)～1月31日(金)

提出先 資産税課、各支所

対象となる償却資産

- ・法人税や所得税の損金、または必要経費に算入される減価償却資産(法人税や所得税が課税されない個人、法人が所有するものを含む)

- ・減価償却済みの資産

- ・テナント入居者などが事業用として取り付けた内装や設備

※無形償却資産や自動車税、軽自動車税の課税対象を除く。

図資産税課(市役所本庁2階) ☎0848・67・6039

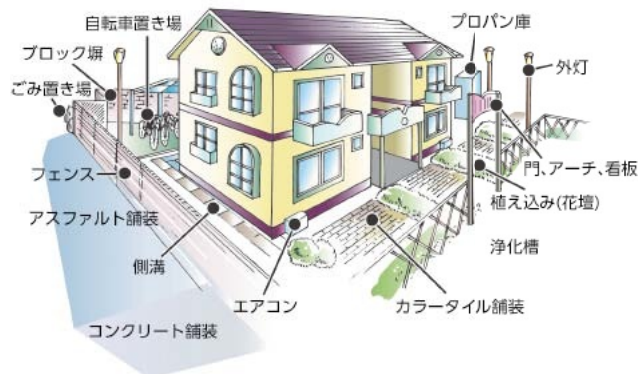
●償却資産の实地調査を行なっています

申告の漏れや誤りを防ぐため、市内の全事業者を対象に实地調査を行なっています。資産台帳などの提出や現物照合調査などをお願いすることがあります。

※申告に漏れや誤りがあった場合、修正申告や税額更正を過年度に遡及することとなります。

※虚偽の申告や不申告、調査拒否には、罰則が設けられています。

【例】アパート経営の主な償却資産



住民票・マイナンバーカードなどに旧姓を併記できます



住民票・マイナンバーカードなどに旧姓(旧氏)を併記できるようになりました。これにより結婚などで姓が変わった場合でも、住民票などで旧姓を証明することができます。併記するには窓口での手続きが必要です。

併記の対象となるもの 住民票、マイナンバーカード(通知カード)、印鑑登録証明書、公的個人認証サービスの署名用電子証明書

※手続きすると対象となるものの全てに旧姓(旧氏)が併記されます。

受付場所 市民課、各支所

用 請求書(受付場所、市HPに用意)、旧姓(旧氏)が記載された戸籍謄本など(※1)、本人確認書類、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード

※1 併記を希望する旧姓(旧氏)から現在の姓(氏)に至るまでの全ての戸籍謄本などが必要です。

☎市民課(市役所本庁1階) ☎0848・67・6047

こんなときに役立ちます

こんなときに!

各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場で、その証明に使えます。



こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます!



防犯・防災・火災情報があなたの携帯・スマホに届く市メール配信システムに登録を

市メール配信システムに登録すると、携帯電話・スマートフォンに防犯・防災・火災情報、行方不明高齢者情報が届きます。携帯電話・スマートフォンから直接登録できます。次の手順で登録してください。

☎生活環境課 ☎0848・67・6179

●メールの例(防犯情報)

件名: 還付金詐欺に注意してください
本文: 市内で還付金詐欺と疑われる電話が相次いでいます。不審な電話がかかってきたらすぐに電話を切り、家族や警察に相談してください。

登録の手順

①空メールの送信

「mihara@xpressmail.jp」へ空メール(件名、本文は入力せずに)を送信します。

宛先	mihara@xpressmail.jp
件名	
本文	

②登録用アドレスの選択

登録用アドレスを選択し、利用規約を確認後に「同意」ボタンを押してください。

件名: 登録・削除・変更について
■新規登録または変更される方
次のアドレスにアクセスしてください。
http://fr.xpressmail.jp/sb/register/?q=****tsrQsfkx2VbxJcW
■削除される方
下記アドレスを選択して、空メールを送信してください。
mihara-d@xpressmail.jp

③希望する情報の選択

希望する情報を選択し、「確認」ボタンを押してください。

三原市メール配信サービス 登録・変更画面	
メールアドレス	000@000.ne.jp
配信希望情報	☐ 防犯情報 ☐ 火災情報 ☐ 災害情報 ☐ 徘徊SOS
確認	

④登録の完了

確認画面が表示されます。内容を確認し、「登録」ボタンを押してください。

※①のアドレスを入力する代わりに、次の2次元コードが利用できます。



※登録は無料ですが、メールの送受信やインターネットの画面表示に伴う通信料などは登録者の負担になります。



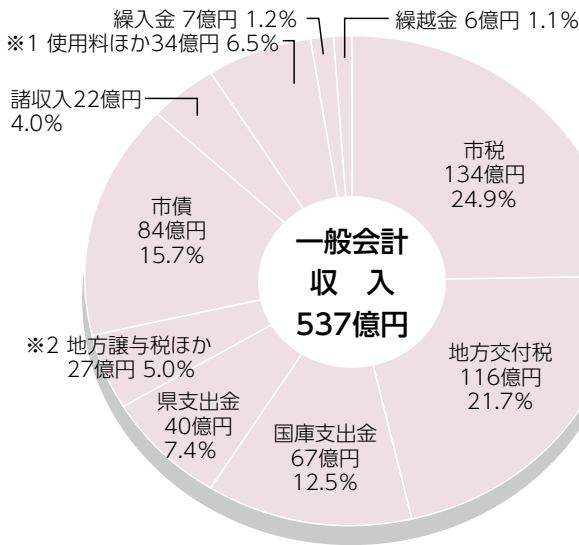
●平成30年度の決算状況

会 計	収 入 (A)	支 出 (B)	平成31年度に使うことが決まっている経費 (C)	収 支 (A-B-C)
一般会計	537億円	514億円	18億円	5億円
特別会計	272億円	261億円	1億円	10億円
合 計	809億円	775億円	19億円	15億円

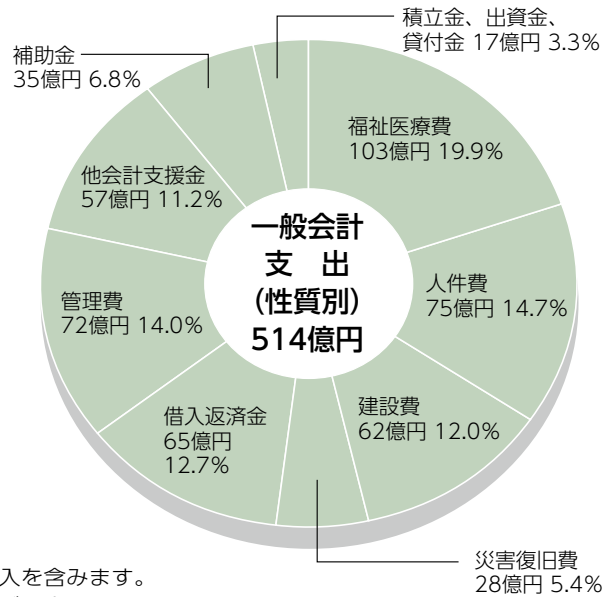
平成30年度の決算

平成30年度は平成29年度に引き続き、一般会計、特別会計とも赤字ではありませんでした。

市の家計簿を見てみよう！平成30年度の決算についてお知らせします！



※1 使用料ほか…手数料、分担金、負担金、寄付金、財産収入を含みます。
 ※2 地方譲与税ほか…地方消費税交付金、地方特例交付金などを含みます。



●市の財政を家計に例えると？

1カ月当たり31万5千円※を支出する家計に置き換えると、市の収入と支出の状況は次のとおりです。
 ※平成30年総務省家計調査による平均消費支出から。

収入の内訳

市の収入項目	家計の収入項目	金 額
市税	給料	82,062円
地方交付税、国・県支出金、地方譲与税ほか	親からの援助	153,514円
市債	借入金	51,584円
諸収入、使用料ほか	副業の収入	34,325円
繰入金	貯金の取り崩し	4,006円
繰越金	前月の残り	3,687円
合 計		329,178円

支出の内訳

市の支出項目	家計の支出項目	金 額
福祉医療費	医療費	62,794円
人件費	食費	46,196円
建設費	家具購入費や車購入の頭金	37,723円
災害復旧費	災害からの復旧・修繕費	17,046円
借入返済金	ローン返済金	40,068円
管理費	光熱水費や家の補修費	44,058円
他会計支援金	子どもへの仕送り	35,148円
補助金	保険の掛金など	21,465円
積立金、出資金、貸付金	貯金や友人への貸し付け	10,502円
合 計		315,000円
収入－支出		14,178円



収入から支出を引くと黒字になっておるが、収入に占める給料(市税)の割合は約25%しかなく、約半分は親からの援助(地方交付税など)で賄われている状況じゃ。

支出は、医療費(福祉医療費)、食費(人件費)、ローン返済金(借入返済金)が約半分か

占めておる。豪雨災害の影響で復旧・修繕に要する支出(災害復旧費)もあったぞ。

収入から支出を引いた繰越金は14,178円となっておるが、そのほとんどは使い道が決まっておるので、家計は厳しい状況じゃ。皆さんの家計と比べてみてはどうかの？

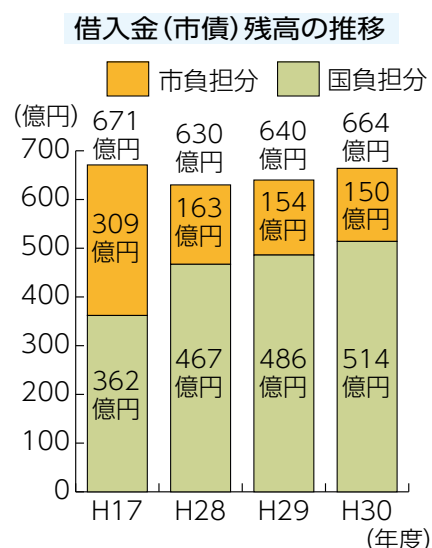
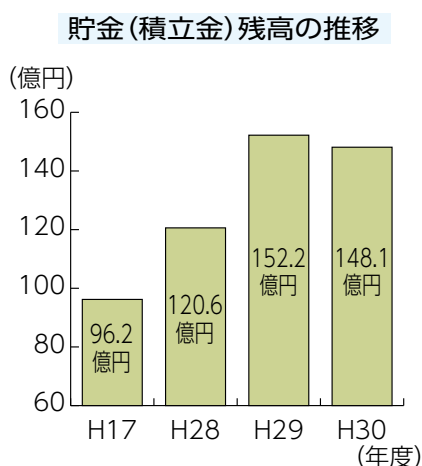
問財政課

☎0848・676028

●貯金(積立金)と借入金(市債)の残高

減債基金や大規模事業基金を取り崩したことなどにより、貯金の残高は平成29年度に比べて約4億円減少しています。

平成30年7月豪雨に伴う災害復旧事業などのために借入れをしたことにより、借入金残高は平成29年度に比べて24億円増加していますが、市負担分は4億円減少しています。



※平成17年度の国と市それぞれの負担額は、現行制度の算定方法に準じて算出しています。

●健全化判断比率と資金不足比率で見る市の財政状況

健全化判断比率・資金不足比率とは、自治体の財政破綻を未然に防ぐために国が定めた基準で、この比率でその自治体の財政の健全性を判断することができます。

市の平成30年度決算では、全ての項目で基準をクリアしており、財政は健全な状態にあるといえます。

健全化判断比率	平成30年度 決算数値	早期健全化基準 (財政が破綻寸前であることを示す国の基準値)	財政再生基準 (財政が破綻していることを示す国の基準値)
実質赤字比率 (一般会計などの赤字比率)	— (赤字なし)	11.98%	20.00%
連結実質赤字比率 (上下水道などを含む全会計の赤字比率)	— (赤字なし)	16.98%	30.00%
実質公債費比率 (収入に対する借金返済額の比率)	6.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率 (収入に対する借金残高などの比率)	36.5%	350.0%	—

	平成30年度 決算数値	経営健全化基準 (財政が破綻寸前であることを示す国の基準値)
資金不足比率 (上下水道など公営企業の赤字比率)	— (赤字なし)	20.0%

※各指標の計算式など、詳しくは市ホームページで公開しています。

平成31年度上半期の市の財政状況をお知らせします(令和元年9月30日現在)

●予算の執行状況

会計	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	602億4,791万9千円	222億9,244万6千円	37.0%	208億6,809万5千円	34.6%
特別会計	275億4,153万1千円	97億2,001万3千円	35.3%	101億6,406万円	36.9%
合計	877億8,945万円	320億1,245万9千円	36.5%	310億3,215万5千円	35.3%

●市が保有する財産の現在高

財産	現在高
土地(地積)	8,261,142.37㎡
建物(延床面積)	483,671.94㎡
基金	一般会計
	特別会計
	148億128万6千円
	36億4,161万7千円

●水道事業の経営状況

上半期は、収益15億5,245万5千円、費用12億7,644万2千円で差し引き2億7,601万3千円の利益が出ました。



市職員の給与などをお知らせします

市職員の給与などは、地方自治法および地方公務員法に基づき、市の条例・規則で定められています。給与などについて、主な内容をお知らせします。

☎職員課

☎0848・67・6024

1 特別職の給料など

区 分		平成30年度		平成29年度	
		給料・報酬(月)	期末手当(年)	給料・報酬(月)	期末手当(年)
特別職	市 長	94万3千円	4.45月分	94万3千円	4.40月分
	副市長	74万4千円		74万4千円	
議 員	議 長	53万円		53万円	
	副議長	47万5千円		47万5千円	
	議 員	42万8千円		42万8千円	

3 一般行政職の平均給料月額および平均年齢 (各年4月1日現在)

区 分	平成31年	平成30年
平均給料月額	318,400円	318,100円
平均年齢	41.9歳	41.9歳

4 一般行政職の初任給(各年4月1日現在)

区 分	平成31年	平成30年
大学卒(上級)	187,200円	185,800円
大学卒	180,700円	179,200円
高校卒	153,000円	151,500円

2 職員の給与(一般会計決算)

区 分		平成30年度	平成29年度
職員数(A)		835人	833人
給 与 費	給 料	30億2,882万6千円	30億5,473万7千円
	職員手当	8億4,182万7千円	7億1,561万8千円
	期末・勤勉手当	12億4,729万4千円	12億3,248万円
	給与費計(B)	51億1,794万7千円	50億283万5千円
1人当たりの給与費(B/A)		612万9千円	600万6千円

5 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合 計
職務内容	主事 技師	主事 技師	主任 主任主事 主任技師	主査 専門員	課長補佐 係長	次長 課長	部長 参事	
職員数	55人	46人	182人	39人	100人	49人	12人	483人
構成比	11.4%	9.5%	37.7%	8.1%	20.7%	10.1%	2.5%	100%

※職員数は、職務区分による一般行政職の人数(税務職43人、看護・保健職30人、福祉職76人、消防職167人、企業職40人、技能労務職27人、幼稚園教諭27人、指導主事10人を除く)。

7 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門		職員数(人)		対前年 増減(人)
		平成31年	平成30年	
一般行政 部門	議 会	7	7	0
	総 務	160	156	+4
	税 務	43	44	-1
	民 生	157	155	+2
	衛 生	66	68	-2
	労 働	0	0	0
	農 水	28	28	0
	商 工	19	20	-1
	土 木	89	88	+1
	小 計	569	566	+3
特別行政 部門	教 育	95	103	-8
	消 防	169	169	0
	小 計	264	272	-8
普通会計 計		833	838	-5
公営 企業 部門 など	水 道	40	40	0
	その他	30	30	0
	小 計	70	70	0
合 計		903	908	-5

※職員数は地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は除きます。

6 職員手当の状況 ※水道事業会計を除く。

区 分		平成30年度	平成29年度
扶養手当	支給総額	1億817万2千円	1億345万7千円
	対象者1人当たりの平均支給年額	26万1千円	25万円
住居手当	支給総額	5,641万7千円	5,428万2千円
	対象者1人当たりの平均支給年額	28万8千円	29万8千円
通勤手当	支給総額	8,273万7千円	8,174万3千円
	対象者1人当たりの平均支給年額	13万9千円	13万1千円
期末・勤勉 手当 ※平成30年度は4.45月分、平成29年度は4.40月分。	支給総額	12億9,988万1千円	12億8,523万9千円
	職員1人当たりの平均支給年額	151万3千円	147万4千円
時間外 勤務手当	支給総額	4億1,770万8千円	3億826万1千円
	職員1人当たりの平均支給年額	54万円	39万7千円
退職手当	定年職員平均支給額	2,091万3千円	2,184万3千円



加入者みんなで支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたときに安心して医療などを受けるための制度です。

医療費と介護費用が
高額になったら
「高額介護合算療養費」

国保と介護保険で支払った金額の合計額が、表1の自己負担限度額を超えた場合、申請すると超えた額が支給されます。

対象期間 平成30年8月1日～令和元年7月31日

※今年7月末時点で国保の資格がある人

※対象世帯には、来年2～3月ごろに案内文書を送付します。

※対象期間中に医療保険の種類が変わった人は、案内文書が届かなくても支給対象になる場合があります。詳しくは保険医療課へ問い合わせてください。

◆あんなとき・こんなとき

柔道整復(整骨院など)・鍼灸・マッサージにかかるとき

これらの施術を受けるとき、保険証が使えるのは次の場合に限られます。

①柔道整復：打撲、ねんざ、脱臼など外傷性のけがのとき
②鍼灸：慢性病(神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰

表1 医療費と介護費用で合算した場合の自己負担限度額(年額・世帯ごと)

年齢	所得区分	対象者		自己負担限度額
70歳未満	上位所得者	基礎控除後の総所得金額等が、世帯の国保被保険者全員の合計で901万円を超える世帯の人。所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます。		212万円
		総所得金額等が600万円超901万円以下の世帯の人		141万円
	一般	住民税の課税世帯で、総所得金額等が210万円超600万円以下の世帯の人		67万円
		総所得金額等が210万円以下の世帯の人		60万円
	住民税非課税世帯	世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税の世帯の人		34万円
70～74歳	現役並み所得者Ⅲ	自己負担の割合が3割の人	住民税課税所得が690万円以上	212万円
	現役並み所得者Ⅱ		住民税課税所得が380万円以上	141万円
	現役並み所得者Ⅰ		住民税課税所得が145万円以上	67万円
	一般	住民税が課税されている世帯で現役並み所得者以外の人		56万円
	低所得者Ⅱ	世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税の世帯の人(低所得者Ⅰ以外)		31万円
	低所得者Ⅰ	世帯主と国保被保険者全員が住民税非課税の世帯で、各所得が必要経費・控除(年金の控除額は80万円)を差し引いたときに0円になる世帯の人		19万円

※所得区分は、今年7月31日の医療保険の世帯区分に応じて判定します。

痛症、頸椎捻挫後遺症などで医師の同意があるとき
③マッサージ：筋麻痺、関節拘縮など医療上必要と医師が認めたとき

※ただし、柔道整復や鍼灸は、医療機関で同じ時期に同じ疾患

で治療や薬の処方を受けている場合、保険は適用されません。施術所の先生の質問には正しく答えてください。

※施術内容や医療機関での治療などについて、調査を行うことがあります。

交通事故にあつたとき
「第三者行為による届け出」

交通事故など、第三者の行為によりけがをした場合、その医療費は加害者が負担することが原則です。しかし、賠償が遅れ

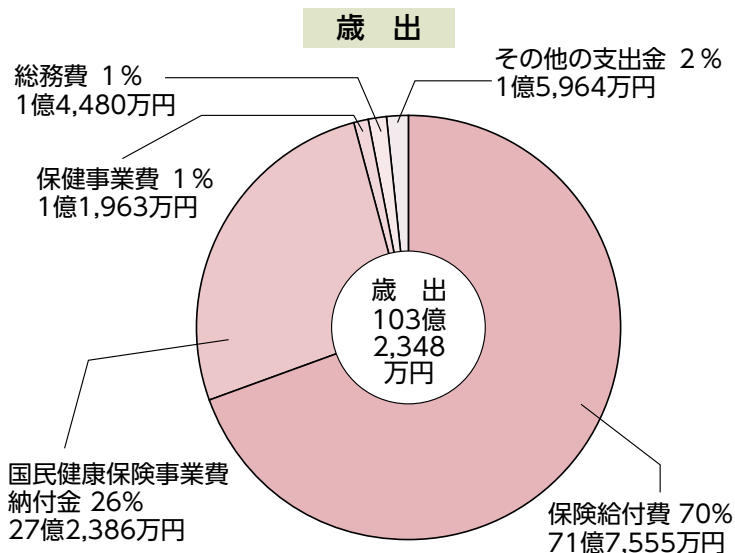
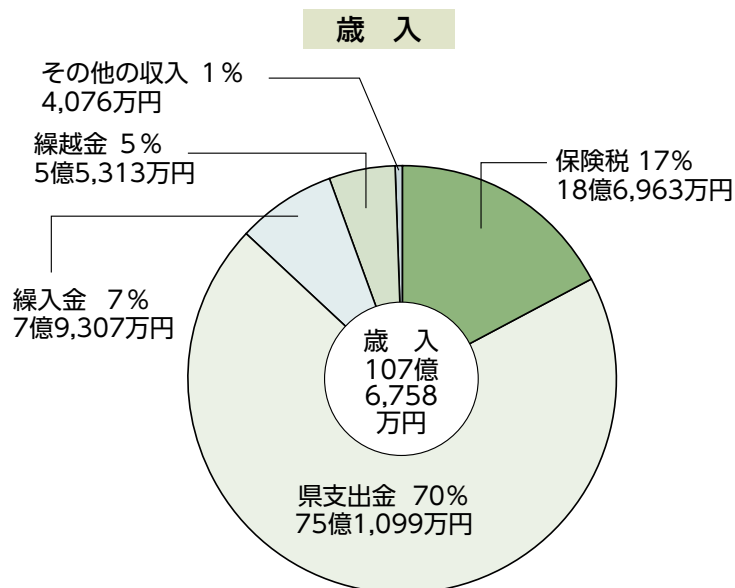


国保だより

平成30年度の国保会計決算

平成30年度は約4億4,400万円の黒字でしたが、前年度からの繰越金を差し引いた単年度の収支としては約1億1千万円の赤字となりました。

黒字額は平成31年度に繰り越し、国・県交付金などの精算返還金や平成31年度予算での基金繰り入れの解消などに使います。



たときは、いったん保険証を使って医療機関にかかることができます。その場合は次のことに注意してください。

- ・事故の程度に関わらず、警察へ届け出てください
- ・保険医療課に連絡し、「第三者行為による被害届」を提出してください
- ・相手(加害者)から治療費を受け取ったり、市に無断で示談を済ませたりしないでください

医療費の支払いが一時的に、著しく苦しくなったとき、一部負担金減免の届け出を、次の①～③の特別な理由で、入院費などの医療費を支払うのが困難な場合、申請すれば支払う医療費が3カ月間軽減、免除または徴収猶予されることがあります。特別な理由に係る事実が発生した月から6カ月以内に申請が必要です。まずは保険医療課に相談してください。

① 地震、火災などの災害により、心身や資産などに重大な損害が生じたとき

② 事業の休廃止または倒産により、収入が前年の2分の1以下に減少したとき

③ 千ばつ・冷害などの災害により、収入が前年の2分の1以下に減少したとき

申請場所 保険医療課

※②③は前年と今年の収入が分かる物が必要。

問 保険医療課 市役所本庁1階
☎ 0848・676050

ジェネリック(後発)医薬品による医療費削減報告

国保では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に医療費(自己負担)の削減が見込める人へ通知しています。

●平成30年度 削減効果額
1億5,408万8,513円



みんなで支えています。介護保険

介護保険は加齢や病気などで、入浴や食事などの介護、機能訓練や看護などの医療が必要となった人に福祉・医療サービスを提供し、いつまでも住み慣れたまちで安心して生活できるように、社会全体で支え合う制度です。

この制度を運営するための費用は、半分を公費(国25%、県12.5%、市12.5%)で負担し、残り半分を40歳以上の人(40～64歳が27%、65歳以上が23%)が保険料として負担しています。

65歳以上の人口と 要介護認定者数の推移

市の65歳以上の人口は平成31年3月末現在、32,268人です。高齢化率(全人口に占める65歳以上の人口の割合)は34.45%で、市民の約3人に1人が65歳以上となっています。(表1)

また、要介護・要支援認定者数は6,231人です。(表2)

表1 市の65歳以上の人口と高齢化率の推移

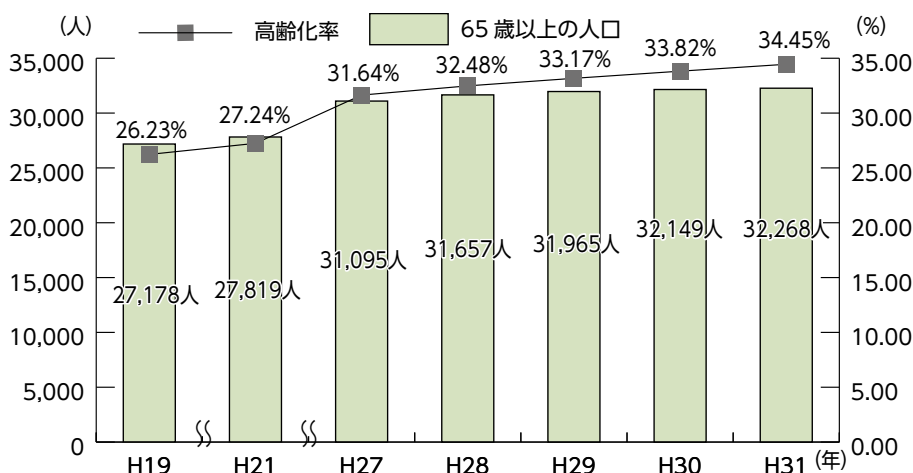
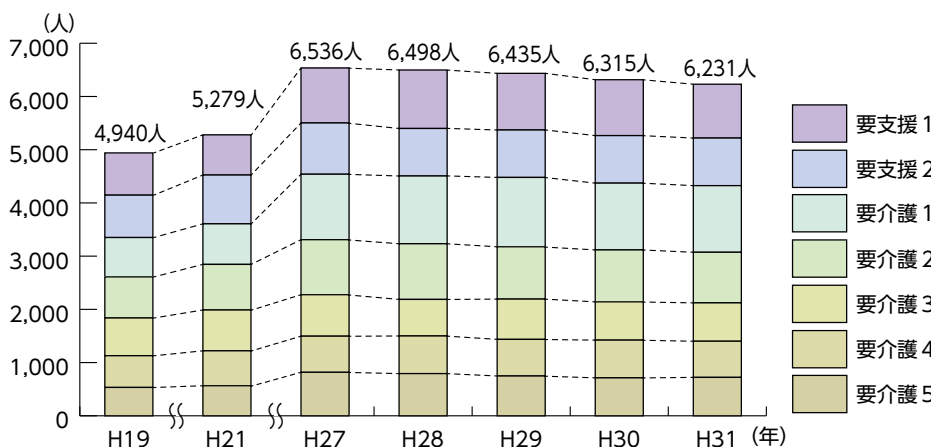
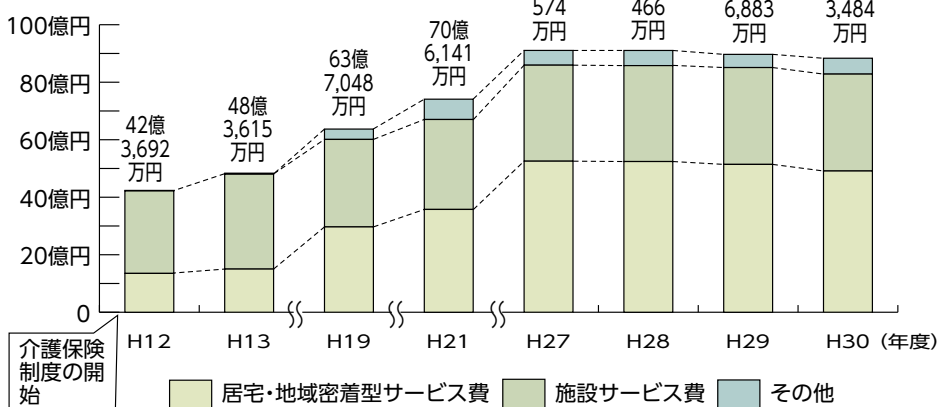


表2 市の要介護・要支援認定者数の推移



介護保険給付費の推移



介護保険給付費の推移

近年、介護保険給付費は減少傾向にありますが、平成30年度の介護保険給付費は、介護保険制度が始まった平成12年度に比べると2.1倍に増えています。特に、自宅での介護サービスにかかる居宅・地域密着型サービス費は3.8倍に増加しています。



介護保険だより

介護保険サービスの利用には 要介護・要支援認定が必要です

要介護・要支援認定とは、被保険者の心身の状況などを踏まえ、要介護度とその有効期間を認定するものです。

●申請からサービス利用までの手順

① 要介護・要支援認定の申請
市役所本庁または各支所で認定申請をします。申請時に、介護保険証と主治医意見書(持っている場合)を提出します。

申請は居宅介護支援事業所や高齢者相談センターなどに代行してもらうことができます。

② 訪問調査
調査員が自宅や施設、病院を訪問し、本人や家族から聞き取り調査を行います。

③ 審査・判定
訪問調査の結果と主治医意見書を基に、介護認定審査会で要介護度と有効期間を認定します。

④ 認定結果の通知
原則として申請から30日以内に認定結果が通知されます。

⑤ サービスの選択
要支援1・2の人は、介護予防

サービスまたは介護予防・日常生活支援総合事業が利用できます。

要介護1～5の人は、居宅サービスまたは施設サービスが利用できます。

⑥ ケアプランの作成依頼
ケアマネジャーなどに本人の希望や状態に応じた「介護サービス計画・介護予防サービス計画(ケアプラン)」の作成を依頼します。

⑦ サービスの利用
サービス提供事業者と契約を結び、ケアプランに基づいてサービスを利用します。

原則として費用の1～3割を利用者が負担します。

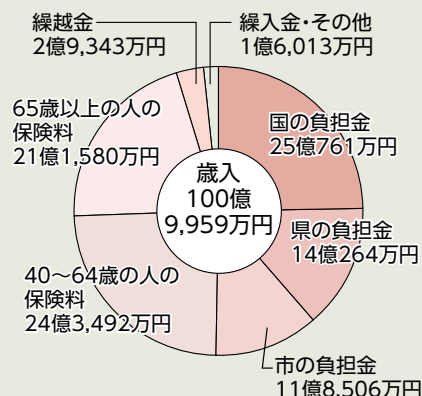
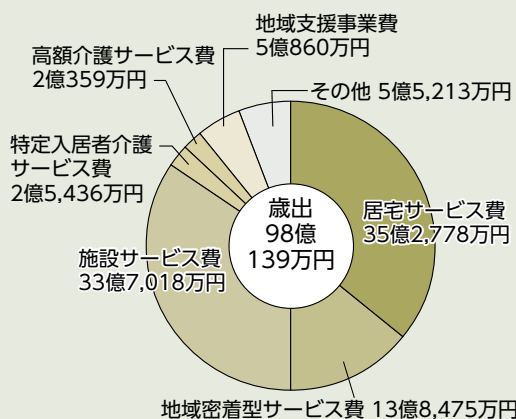
⑧ 更新の申請
引き続きサービスを利用する場合は、有効期間が終了する前に更新申請をします。有効期間が終了する60日前から申請できます。

※認定期間中に、心身の状況が改善・悪化し、必要とする介護サービスが変化したときは、変更申請ができます(区分変更申請)。

平成30年度の決算状況

平成30年度に介護サービスを利用した人は延べ60,442人で、介護給付費は歳出総額の約85%を占めています。

歳出のうち「その他」の5億5,213万円には、要介護認定にかかる費用などを含む総務費1億5,523万円のほか、審査支払手数料660万円が含まれます。



※平成30年度三原市介護保険特別会計決算書による。

介護の資格を取得しませんか 研修受講料の一部を助成します

市では介護職員初任者研修課程などの研修を受講し、資格を取得した人へ、受講料の一部を助成しています。

※研修終了日または資格取得日から継続して6カ月以上、市内の指定事業所に勤務した人に限ります。詳しくは問い合わせて

ください。

- 対象となる研修
- ① 介護職員初任者研修課程
 - ② 介護福祉士、介護支援専門員の資格取得のための研修

高齢者福祉課

0848・67・6240



水道管を凍結から守って

水道管が凍結すると、水が出なくなったり、管が破裂したりすることがあります。寒さが厳しくなる前に、凍結を防ぐための対策をしましょう。

●水道管の凍結を防ぐには

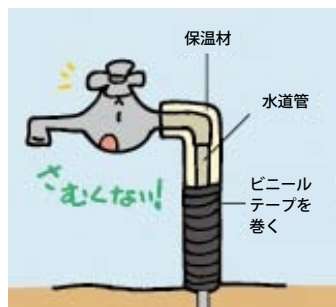
メーターボックスの中に、布や新聞紙などを入れたビニール袋を入れて保温しましょう。

露出した水道管にはビニールテープで保温材(布や毛布でも可)を巻き付けましょう。



●水道管が凍結してしまったら

タオルなどの布をかぶせた上から、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしましょう。急に熱湯をかけると蛇口や水道管が破裂することがあります。



●蛇口や水道管が破裂したら

止水栓を閉め、指定工事事業者に修理を依頼してください。

岡水道部工務配水課 ☎0848・64・2294

みんなの男女共同参画講演会

入場料無料

RCCテレビ「街頭TV 出没! ひな壇団」に出演中のフリーアナウンサー久保田 夏菜さんを講師に招き、男女共同参画講演会を開催します。

時 14日(土)13時30分～15時

所 市民福祉会館5階

演 題 これが、わたしの使命だから

定 150人(申し込み不要)



▲久保田 夏菜さん

岡人権推進課 ☎0848・67・6044

人権講演会を開催します 12月10日は世界人権デー

入場料無料

全ての人が尊重され、互いに共存できる平和で豊かな社会の実現をめざし、市内の各人権文化センターで人権講演会を開催します。

大和会場:大和人権文化センター

時 7日(土)10時～11時30分

演 題 今日の差別の実態と
部落差別解消推進法の意義

講 師 NPO法人ゆにばー
やましたますみ
さる理事 山下真澄さん

※講演後にそば打ち教室の皆さんが打った打ち立てのそばの試食があります。

定 50人(申し込み不要)

岡大和人権文化センター(☎0847・33・1308)



▲山下真澄さん

本郷会場:本郷人権文化センター

時 17日(火)13時30分～15時30分

演 題 国内の人権状況と部
落差別の現実

講 師 世界人権宣言の実現
を求める広島県実行委員会
事務局次長 しばうちりのあき
芝内則明さん

※講演前にオカリナ同好会・心音の皆さんによる演奏があります。

定 50人(申し込み不要)

岡本郷人権文化センター(☎0848・86・3333)



▲芝内則明さん

三原会場:人権文化センター(長谷一丁目)

時 23日(月)19時～20時30分

演 題 ソウルからの風 ー韓
国から見た日本ー

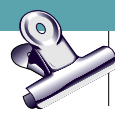
講 師 元教師 都築 寿美枝
さん

定 50人(申し込み不要)

岡人権文化センター(☎0848・66・1111)



▲都築 寿美枝さん



募集しています

保育所(園)・認定こども園の入所(園)申し込みを受け付けます

次の要件を満たす人

保育所(園)・地域型保育事業

- ①市内在住で、来年4月から新しく入所を希望する人
- ②仕事や介護などで家庭保育が困難な人

認定こども園

●保育利用

- ①市内在住で、来年4月から新しく入園を希望する人
- ②仕事や介護などで家庭保育が困難な人

●教育利用

①市内在住で、来年4月から新しく入園を希望する人
※私立認定こども園(教育利用)への入園は、各園へ直接、申し込んでください。

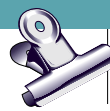
申23日(月)までに申請書(提出先、各保育所(園)・認定こども園に用意)を児童保育課または各支所へ

園児童保育課(市役所本庁1階)

☎0848・67・6042

	保育所(園)・認定こども園	ところ	定員	保育時間	延長保育	対 象
公 立	円一保育所	円一町二丁目7番3号	180人	7:30~18:00	なし	6カ月以上
	糸崎保育所	糸崎三丁目5番1号	45人			
	幸崎保育所	幸崎能地三丁目14番1号	45人			
	中之町保育所	中之町一丁目4番12号	70人			
	高坂保育所	高坂町真良2153番地	30人			
	長谷保育所	長谷一丁目5番21号	60人	7:00~18:00	19:00まで	
	宗郷保育所	宗郷四丁目8番19号	70人			
	本郷保育所	本郷南五丁目8番1号	100人			
	本郷ひまわり保育所	下北方一丁目8番1号	120人			
	久井認定こども園	久井町坂井原3024番地	保育利用 90人	7:30~18:00	19:00まで	6カ月以上
			教育利用 50人	8:30~14:00	なし	3歳以上
	大和認定こども園	大和町下徳良697番地2	保育利用 135人	7:30~18:00	19:00まで	6カ月以上
			教育利用 50人	8:30~14:00	なし	3歳以上
私 立	聖心保育園	東町三丁目13番6号	120人	7:00~18:00	19:00まで	4カ月以上
	あさかぜ保育園	沼田東町片島249番地3	80人	7:00~18:00	19:30まで	生後9週以上
	さんさんみなと保育園	港町一丁目6番6号 コウサキビル2階	64人	7:00~18:00	20:00まで	4カ月以上
	愛育認定こども園	本郷南三丁目4番7号	保育利用 90人	7:00~18:00	19:00まで	3カ月以上
			教育利用 20人	8:30~14:00	なし	3歳以上
	認定けいこうこども園	本町三丁目26番1号	保育利用 90人	7:00~18:00	19:30まで	3カ月以上
			教育利用 15人	8:30~14:00	なし	3歳以上
	認定あやめが丘こども園	沼田西町惣定66番地308	保育利用 80人	7:00~18:00	19:00まで	3カ月以上
			教育利用 10人	8:30~14:30	なし	3歳以上
	紅梅認定こども園	西野三丁目8番18号	保育利用 150人	7:00~18:00	19:00まで	生後8週以上
			教育利用 15人	8:30~14:00	なし	3歳以上
	さくらこども園	宮浦六丁目21番12号	保育利用 100人	7:00~18:00	19:00まで	生後9週以上
			教育利用 15人	8:30~14:00	なし	3歳以上
	あんず認定こども園	幸崎能地七丁目28番18号	保育利用 40人	7:00~18:00	19:30まで	生後57日以上
			教育利用 5人	8:30~14:00	なし	3歳以上
	愛光園	館町二丁目2番12号	保育利用 85人	7:00~18:00	19:30まで	4カ月以上
			教育利用 10人	8:30~13:00	なし	3歳以上
	さんさんまりんこども園	港町三丁目6番29号 サンライズマリリン瀬戸1・2階	保育利用 80人	7:00~18:00	20:00まで	4カ月以上
			教育利用 10人	8:30~14:00	なし	3歳以上
	認定こども園月見幼稚園	西町二丁目7番9号	保育利用 135人	8:00~19:00	7:30~8:00 ※朝の延長のみ。	6カ月以上
			教育利用 95人	9:00~13:30	なし	満3歳以上
地 域 型 保 育	子どもサロンドレミ園	皆実一丁目21番15号	19人	7:30~18:00	19:00まで	生後60日~ 満3歳未満
	なかよし保育園	明神三丁目5番1号	12人	7:00~18:00	19:00まで	3カ月~満3 歳未満
	子どもサロン駅前ドレミ園	城町一丁目1番11号	19人	7:30~18:30	19:30まで	生後60日~ 満3歳未満
	りんくう保育園	本郷町善入寺用倉山10064番地190	12人	7:00~18:00	なし	生後57日~ 満3歳未満

※定員は施設の規模です。4月に入所(園)できる人数ではありません。



会計年度任用職員(現臨時・非常勤職員)を募集

受付期間 12月2日(月)～12月20日(金)

応募資格を満たす人(年齢・学歴は不問)

選考方法 書類審査・面接など

※応募資格など、詳しくは各課・市HPで確認してください。

会計年度任用職員制度の概要説明会

時 12月11日(水)①15時～16時②18時30分～19時30分

所 市役所本庁5階501・502会議室

定 各50人程度(申し込み不要)

問 職員課(☎0848・67・6025)

①任用期間 来年4月1日～再来年3月31日

職 種	報酬(月額)	勤務日・時間	主 な 業 務 内 容 ★は自動車の運転を伴う。	応 募 資 格 ※来年3月末の取得見込みも含む。	定 員	申し込み・ 問い合わせ先
事務嘱託員	7,203円	週5日、1日6時間	窓口業務・データ処理・書類整理	パソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる人	25人程度	職員課 ☎0848・67・6025
登記嘱託員	7,203円	週5日、1日6時間	公有財産の不動産登記★	不動産登記の知識・経験・技能のある人	1人	管財課 ☎0848・67・6012
保健指導員	10,684円	週4日、1日7時間	保健福祉に関する相談・指導★	保健師または看護師の資格を持っている人	3人	保健福祉課 ☎0848・67・6359
	10,684円	週4日、1日7時間	高齢者の保健福祉に関する指導・相談★		1人	高齢者福祉課 ☎0848・67・6055
	9,157円	週4日、1日6時間	特定保健指導、ハイリスク受診勧奨に関する事務★		2人	保険医療課 ☎0848・67・6050
栄養指導員	9,023円	週4日、1日7時間	保健福祉に関する栄養相談・指導★	管理栄養士または栄養士の資格を持っている人	5人程度	保健福祉課 ☎0848・67・6359
歯科保健指導員	10,684円	週4日、1日7時間	保健福祉に関する歯科保健相談・指導★	歯科衛生士の資格を持っている人	1人	
家庭児童相談員	7,203円	週5日、1日6時間	家庭や子育てに関する相談・指導★	児童福祉士、保健師、助産師、看護師、保育士の資格または教諭免許を持ち、子どもに関わる実務の経験がある人	3人	
発達支援相談員	10,149円	週4日、1日7時間	子どもの発達に関する相談・支援★	言語聴覚士または作業療法士の資格を持っている人	1人	社会福祉課 ☎0848・67・6060
障害支援区分認定調査嘱託員	9,157円	週5日、1日6時間	障害福祉サービス申請者への訪問調査★	介護支援専門員、保健師、看護師、理学・作業療法士、社会福祉士、社会福祉主事任用資格、介護福祉士、ヘルパー1級などの資格を持っている人	3人	
女性相談員	7,203円	週5日、1日6時間	DV被害者の相談・指導・助言	業務に必要な識見のある人	1人	
就労支援相談員	8,559円	週5日、1日6時間	生活保護受給者の就労相談・支援	就職・福祉について専門知識のある人	1人	社会福祉課 ☎0848・67・6059
診療報酬明細書点検事務嘱託員	8,559円	週5日、1日6時間	生活保護の診療報酬明細書の点検	医療事務の資格を持っている人、または医療機関などで医療事務の経験が1年以上ある人	1人	
介護認定調査嘱託員	9,157円	週5日、1日6時間	要介護認定申請者への訪問調査・調査票の作成★	介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、理学・作業療法士、社会福祉士、社会福祉主事任用資格、介護福祉士、ヘルパー1級などの資格を持っている人	7人	
介護給付適正化嘱託員	11,018円	週4日、1日7時間	介護給付適正化に関する業務	主任介護支援専門員の資格を持っている人、または同等の識見のある人	1人	高齢者福祉課 ☎0848・67・6240
診療報酬明細書点検事務嘱託員	7,132円	週5日、1日5時間	大和診療所での診療報酬明細書の点検、医療事務	医療事務の資格を持っている人、または医療機関などで医療事務の経験が1年以上ある人	3人	
診療所看護師嘱託員	9,157円	週5日、1日6時間	大和診療所での看護師業務	看護師または准看護師の資格を持っている人	3人	
児童クラブ指導員	6,003円	週6日、1日5時間	小学生の遊びや育成支援	保育士資格、各種教諭免許を持っている人、大学などで教育学などを専修し、卒業した人、または放課後児童クラブでの業務経験が2年以上ある人	25人程度	子育て支援課 ☎0848・67・6045
児童館嘱託員	7,203円	週5日、1日6時間 ※土・日曜日・祝日勤務有り。	児童館行事の企画・運営、子どもの遊びや育成支援	保育士資格、各種教諭免許を持っている人、または児童福祉分野での業務経験が2年以上ある人	4人	
母子・父子自立相談員	7,203円	週5日、1日6時間	母子・父子家庭の自立支援	業務に必要な識見のある人	1人	
人権啓発指導員	9,986円	週3日、1日7時間	研修会・講座などでの指導、啓発教材の作成、人権問題の指導・相談	教諭免許を持っている人、または人権啓発に関わる指導・相談経験が3年以上ある人	1人	人権推進課 ☎0848・67・6044
人権相談員	7,132円	週5日、1日5時間	人権問題に関する相談・指導・助言、人権文化センターの業務補助	人権問題に深い認識と理解がある人、または人権啓発に関わる指導・相談経験が3年以上ある人	5人	
消費生活相談員	9,986円	週4日、1日7時間	消費生活相談、消費者啓発・教育業務	消費生活相談員の資格を持っている人、または同等の識見のある人	3人	
営農指導員	9,879円	週5日、1日6時間	農業振興・農産物生産指導・有害鳥獣対策に関する業務	営農指導に必要な識見のある人	3人程度	商工振興課 ☎0848・67・6072
給食調理嘱託員	6,889円	週5日、1日6時間	学校給食の調理業務	調理師免許を持っている人または職務としての調理経験のある人	8人	農林水産課 ☎0848・67・6077
	8,037円	週3日・5日、1日7時間				
特別支援介助員	7,203円	週5日、1日6時間	幼稚園での障害のある園児の日常生活の介助・安全確保	障害者の介助や支援などの経験がある人	38人程度	学校教育課 ☎0848・67・6155
	8,404円	週5日、1日7時間	小・中学校での障害のある児童・生徒の日常生活の介助・安全確保			
図書館司書	9,986円	週5日、1日7時間	学校図書館の整備と読書支援	図書館司書の資格を持っている人	8人	学校教育課 ☎0848・67・6155
青少年指導相談員	9,986円	週4日、1日7時間	青少年問題に関する相談・指導	小学校または中学校教諭免許(栄養教諭を除く)を持っている人	5人	
教育相談指導員	11,525円	週4日、1日7時間	生徒指導上の諸問題と学校経営上の課題に関する相談・指導	学校教育・指導に関して専門的な知識・経験のある人	1人	

職 種	報酬(月額)	勤務日・時間	主 な 業 務 内 容 ★は自動車の運転を伴う。	応 募 資 格 ※来年3月末の取得見込みも含む。	定 員	申し込み・ 問い合わせ先
生涯学習相談員	8,559円	週5日、1日6時間	生涯学習の推進と相談	社会・学校教育の指導経験、または生涯学習について豊かな 識見がある人	34人 程度	生涯学習課 ☎0848・67・6148
	11,057円	週3日、1日7時間45分				
学芸員	8,559円	週5日、1日6時間	三原市・久井歴史民俗資料館での 資料調査★	学芸員の資格を持ち、専門分野が歴史・民俗・文化財の人	2人	文化課 ☎0848・64・9234
			文化財の収集・調査・展示★	学芸員の資格を持ち、専門分野が歴史・民俗・文化財の人	1人	
	9,986円	週5日、1日7時間	美術品の収集・調査・展示★	学芸員の資格を持ち、専門分野が美学・美術史学の人	1人	

②任用期間 来年4月1日～再来年3月31日のうちの各課で定める期間

職 種	報 酬	勤務日・時間	主 な 業 務 内 容 ★は自動車の運転を伴う。	応 募 資 格 ※来年3月末の取得見込みも含む。	定 員	申し込み・ 問い合わせ先
事務補助員	月額 6,911円	週5日、1日7時間	窓口業務・データ処理・書類整理	パソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる人	32人 程度	職員課 ☎0848・67・6025
事務補助員 (障害者)	月額 6,911円	週5日、1日7時間	窓口業務・データ処理・書類整理	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など を持っている人	若干名	
補助保育士	月額 167,200円	週5日、1日7時間45分 ※土曜日勤務有り。	保育所での保育業務	保育士の資格を持っている人	29人	児童保育課 ☎0848・67・6042
補助保育教諭	月額 167,200円	週5日、1日7時間45分 ※土曜日勤務有り。	認定こども園での保育業務	保育士の資格と幼稚園教諭免許を持っている人	11人	
保育補助員	月額 6,911円	週5日、1日7時間 ※土曜日勤務有り。	認定こども園などでの保育業務	—	11人	
補助給食調理員	月額 6,702円	週5日、1日7時間 ※土曜日勤務有り。	給食の準備、調理室の片付け、献 立の打ち合わせ	—	4人	
補助清掃作業員	月額 6,702円	週5日、1日7時間	一般廃棄物の収集運搬作業の補助	※収集車の運転ができる人を優先。	3人	環境管理課 ☎0848・63・1210
学校ふれあい相談員	月額 6,003円	週4日、1日5時間	児童・生徒の相談、不登校児童・生 徒への訪問指導	教諭免許を持っている人、または青少年の指導・相談の経験 がある人	10人 程度	学校教育課 ☎0848・67・6155
事務補助員	時間額 986円	週20時間未満	データ処理・書類整理・国民健康 保険の診療報酬明細書の点検	パソコン操作ができる人、または診療報酬明細書点検業務 の経験がある人	6人	保険医療課 ☎0848・67・6050
			窓口業務・データ処理・書類整理 ★	パソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる人	1人 6人 程度	児童保育課 ☎0848・67・6042 保健福祉課 ☎0848・67・6359
補助看護師	時間額 1,308円	週20時間未満	介護予防・受診対策・健診補助など に関する業務★	看護師または准看護師の資格を持っている人	1人	高齢者福祉課 ☎0848・67・6055
					1人	保険医療課 ☎0848・67・6050
					8人	保健福祉課 ☎0848・67・6359
補助保健師	時間額 1,378円	週20時間未満	特定保健指導・受診勧奨・乳幼児 健診などに関する業務★	保健師の資格を持っている人	1人	保険医療課 ☎0848・67・6050
					4人	保健福祉課 ☎0848・67・6359
診療所看護師 嘱託員	時間額 1,525円	週20時間未満	大和診療所での看護師業務	看護師または准看護師の資格を持っている人	1人	保険医療課 ☎0848・67・6056
補助助産師	時間額 1,378円	週20時間未満	産前産後の保健指導★	助産師の資格を持っている人	1人	保健福祉課 ☎0848・67・6359
補助栄養士	時間額 1,071円	週20時間未満	保健福祉に関する栄養指導★	管理栄養士または栄養士の資格を持っている人	2人 程度	
補助清掃作業員	時間額 956円	週20時間未満	一般廃棄物の収集運搬作業の補助	※収集車の運転ができる人を優先。	6人	環境管理課 ☎0848・63・1210
			清掃工場でのごみの受け入れ業務 の補助	—	1人	環境管理課 ☎0848・62・4197
給食調理嘱託員	時間額 1,147円	週20時間未満	学校給食の調理業務	調理師免許を持っている人または職務としての調理経験の ある人	12人	学校給食課 ☎0848・68・0149
補助給食調理・業務員	時間額 956円	週20時間未満	給食の準備、調理室の片付け、献 立の打ち合わせ	—	40人	児童保育課 ☎0848・67・6042
補助児童クラブ指導員	時間額 986円	週20時間未満	小学生の遊びや育成支援などの補 助	子育てに関心のある人	30人 程度	子育て支援課 ☎0848・67・6045
補助保育士・ 幼稚園教諭・ 保育教諭	時間額 1,110円	週20時間未満	親子教室での対応・相談、健診で の保育業務	保育士の資格、または幼稚園教諭免許を持っている人	7人	保健福祉課 ☎0848・67・6359
補助保育士	時間額 1,110円	週20時間未満	保育所での保育業務	保育士の資格を持っている人	83人	児童保育課 ☎0848・67・6042
補助保育教諭	時間額 1,110円	週20時間未満	認定こども園での保育業務	保育士の資格と幼稚園教諭免許を持っている人	15人	
保育補助員	時間額 986円	週20時間未満	認定こども園などでの保育業務	—	61人	
補助養護教諭	時間額 1,129円	週20時間未満	認定こども園での養護業務	養護教諭免許を持っている人	2人	
補助幼稚園 教諭	時間額 1,110円	週20時間未満	幼稚園での園児の教育	幼稚園教諭免許を持っている人	10人 程度	教育振興課 ☎0848・67・6151
幼稚園指導 支援員	時間額 1,426円	週20時間未満	幼稚園の巡回訪問、幼稚園教育に 関する指導・助言	幼稚園教育・指導に関して専門的な知識・経験のある人	1人	学校教育課 ☎0848・67・6155



放課後児童クラブの入会申し込みを受け付けます

- 来年4月1日(4月以降の春休み期間も含む)からの入会
受付期間 12月20日(金)まで
- 春休み期間(3月26日～31日)の入会
受付期間 来年1月16日(木)～2月14日(金)

受付場所 子育て支援課、各支所

☑保護者が仕事などで、昼間家庭にいない市内の小
学生

●公立の放課後児童クラブ

放課後児童クラブ名	ところ	定員
糸崎	旧糸崎幼稚園内	各30人
糸崎第2		
三原	三原小学校内	各40人
三原第2		
駅前	市民福祉会館内	40人
中之町	中之町小学校内	60人
中之町第2		40人
深	深小学校内	20人
西宮	西小学校内	40人
西宮第2		30人
西宮第3	西宮集会所内	40人
西宮第4		30人
円一	南小学校内	各60人
円一第2		40人
円一第3		
明神	明神会館内	70人
明神第2		25人
明神第3		20人

※来年4月1日(水)から全てのクラブの対象学年が
1～6年生になります。

☑申請書と雇用証明書(いずれも子育て支援課、各支
所、市HPに用意)などを各受付場所へ

※定員を超えた場合など、入会できないことがあり
ます。

※詳しくは申し込みの手引き(子育て支援課、各支所、
市HPに用意)で確認してください。

☑子育て支援課(市役所本庁1階)

☎0848・67・6045

放課後児童クラブ名	ところ	定員
沼田	沼田小学校内	20人
小坂(※1)	沼北小学校内	20人
小坂第2(来年4月に開設)	小坂幼稚園内	30人
沼田東	沼田東小学校内	48人
沼田東第2		40人
小泉	小泉小学校内	20人
沼田西	沼田西幼稚園内	35人
須波	須波小学校内	40人
幸崎	幸崎小学校内	40人
本郷	本郷小学校内	55人
本郷第2	旧本郷西老人集会所内	44人
南方	本郷西小学校内	各38人
南方第2		20人
船木		
久井	久井中学校内	各40人
久井第2		
大和	大和小学校内	45人

※1 来年3月31日(火)までの対象学年は1～4年生。

●民間の放課後児童クラブ

運営時間や料金など詳しくは問い合わせてください。申し込みは各申し込み先へ。

放課後児童クラブ名	ところ	定員	対 象	申し込み・問い合わせ先
アイラブキッズ I Love Kids	城町一丁目20番16号通ビル2階	35人	三原・広島大学附属三 原・鷺浦小学校の児童	ワタナベ楽器 (☎0848・63・2181)
キッズガーデンピーカーブ Kids Garden PEEK-A-BOO ※来年4月に開設。	宮浦三丁目15番26号	38人	南・西・三原小学校の児 童	ウルトラコンサルティング ULTRA CONSULTING (☎0848・61・3710)

小・中学校の臨時的任用職員を募集 任用期間 随時

受付期限 12月27日(金)まで

☑応募資格を満たす人(年齢は不問)

選考方法 書類審査・面接

☑履歴書と応募資格を証明する物の写しを学校教育
課(☎0848・67・6156)へ

※業務内容など詳しくは市HPで確認してください。

職 種	賃金(月額)	勤務日・時間	応募資格	定 員
小学校教諭	19万4,272円 ※経験により異なります。	週5日、1日7時間45分	小学校教諭免許を持っている人	若干名
中学校教諭			中学校教諭免許を持っている人	
養護教諭			養護教諭免許を持っている人	
栄養教諭			栄養教諭免許を持っている人	

新成人のつどい(成人式)

来年1月12日(日)14時～16時

所 芸術文化センター ポポロ

内 第1部:成人式典、第2部:新成人を祝う会

対 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人
※市内に住民登録している人には案内状を送付します。
今月中旬になっても届かないときは連絡してください。

※就学や就職などで市外に住民登録し、出席を希望する人は、電話または電子申請(市HP)で申し込んでください。

※介助が必要な人は事前に連絡してください。

問 生涯学習課(☎0848・67・6147)



▲ 昨年の式の様子

宇根山天文台

入館料 310円、中高生210円、
小学生100円、小学生未満無料

クリスマス観望会&ハープ演奏会

14日(土)18時～22時※演奏会は19時から。

内 オリオン座大星雲などの冬の星座の観望、
ハープ演奏の鑑賞

問 生涯学習課(☎0848・67・6147)、宇根山
天文台(☎0847・32・7145※開館日のみ。)



道の駅 よがんす白竜

よがんすクリスマス

1日(日)～25日(水)

内 限定料理の提供、クリスマス
雑貨の販売、ツリーの展
示

●パン&ドルチェバイキング

時 24日(火)・25日(水)10時
～16時

料 1,500円、小学生以下900
円、3歳以下無料



よがんす歳末大感謝祭

30日(月)10時～15時

内 つきたて餅と特製手打ちうどんの販売

問 道の駅 よがんす白竜(☎0847・35・3022)

芸術文化センター ポポロ

フォトシューティング@ホワイエ

2日(月)～5日(木)17時30分～18時 参加費無料

普段は入ることのできないホワイエの中庭で、写真撮影ができます。

定 各日1組(10人まで)
(多数の場合は抽選)

※申し込みは当日9時
からポポロの事務所で
受け付けます。



音楽の^{トビラ}TOBIRA

新春の調べ 躍動 ^{じゅうしちげん こと} ～十七絃・箏～

来年1月19日(日)14時～

全席自由
入場券販売中

新春を彩る十七絃と箏の音色をお楽しみください。

所 ホワイエ

予定曲 春の海、風

衣 ほか

出 KOTOユニット・
シャシャデン

料 500円

※抹茶券付きは800
円。

販売場所 ポポロ



▲ KOTOユニット・シャシャデン

それいけ! アンパンマン ミュージカル 勇気の花に歌おう♪

来年2月9日(日)①11時30分～②14時30分～

料 3,000(2,800)円

※()内は前売り券の料金。

※2歳児までは、保
護者1人につき1
人まで膝の上で無
料鑑賞ができます。

販売場所 ポポロ、
ポポロオンライン
ほか

全席指定
入場券販売中



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

問 芸術文化センター ポポロ(☎0848・81・0886)

生活情報 掲示板

15日(日)～31日(火) 年末火災予防運動

年末を無火災で過ごし、明るい新年を迎えるため、火の取り扱いには十分注意してください。住宅には火災警報器の設置が義務付けられています。警報器の維持・管理をしましょう。また、たき火をする前には周囲に水まきをしましょう。



消防本部予防課(☎0848・64・5927)

Jアラート情報伝達試験を実施

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した全国一斉情報伝達試験を実施します。屋外スピーカーやFM告知端末、FMみはらで訓練放送が流れます。市のメール配信シス

テムに登録している人には試験メールが届きます。

時 4日(水)11時から1分間程度

危険機管理課(☎0848・67・6066)

地籍調査をして登記を完了しました

対 ①小坂町②本郷町善入寺③久井町江木

登記完了地番 ①耕地部・58

8番～1496番、山林部・1

0176番～10429番②

耕地部・30番1～574番3、

山林部・10196番5③耕

地部・98番1～411番1

農林水産課(☎0848・67・

6123)

献血に協力を

時 ①22日(日)10時～11時30分、

12時30分～15時30分②28日

(土)10時～12時、13時～16時

所 ①マックスバリユ本郷店(下

北方一丁目)②ランドマーク

三原(城町三丁目)

保健福祉課(☎0848・67・

6053)

パスポートの申請が県内どの市

町でもできるようにしました

今月からパスポートの申請が県内どここの市町でもできるよう

1日(日)～10日(火) は年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

子どもや高齢者が巻き込まれる事故が多発しています。思いやりのある運転で事故を防ぎましょう。

●年末交通事故防止・減らそう犯罪総ぐるみ運動キャンペーン

時 8日(日)10時～12時

所 中央公民館1階

内 広島県警察音楽隊による演奏や、県立広島大学ダンスサークルによるダンスの披露など



▲県立広島大学ダンスサークル

問 生活環境課(☎0848・67・6178)

内 調査員が戸別訪問し、調査票を配布・回収

※調査員は顔写真付きの調査員証を携行しています。

問 県総務局統計課(☎082・513・2534)

高齢者の障害者控除の認定

身体障害者手帳などを持っていない人でも、身体・知的障害

の程度が認定基準に準じていれ

ば所得税や住民税の控除を受け

ることができます。

申請場所 社会福祉課

※精神や身体に障害のある65歳

以上の人

※医師の診断書または民生委員の意見書が必要な場合があります。

問 社会福祉課(☎0848・67・6060)

きれいな三原まちづくり表彰の受賞者が決定

市では地域の環境美化や自然環境の保護保全に貢献した人・団体を表彰しています。今年度の受賞者をお知らせします。

●きれいな三原まちづくり表彰	
個人名	主な活動内容
西山真治	通勤途中の道路の清掃活動
●奨励賞	
団体名	主な活動内容
もみじの郷	仏通寺川の草刈り・清掃活動
深小学校	地域の清掃活動

●生活環境課(☎0848・67・6194)

家庭用燃料電池システム(エネファーム)の設置費を補助

●申込期限 来年2月21日(金)まで
●補助額 上限7万円
●補助件数 9件程度

●市内の業者により居住する市内の住宅にエネファームを設置、またはエネファーム付きの住宅を購入予定で、市税の滞納がない人

●設置工事の着工または住宅の購入の10日前までに申請書

(市HPに用意)を生活環境課(☎0848・67・6194)へ

本郷第三四丁目の土地を販売(一般競争入札)

●申込期間 12月9日(月)～来年1月9日(木)

●申込方法 入札参加申請書と誓約書(いずれも提出先、市HPに用意)、必要書類を都市開発課へ

●区画数など詳しくは市HPを参照。
●入札に参加するには最低売却価格の5%以上の保証金が必要です。
●個人も参加することができます。

●入札会 来年1月30日(木)

●※時間と場所は申込者に連絡します。

●市都市開発課(☎0848・67・6116)

F Mみはらで行政情報番組を放送しています

市からのお知らせなどをお伝えする行政情報番組「教えて三原」をF Mみはらで放送しています。

●時月 金曜日①6時43分～②12時10分～③20時10分～、日曜日15時10分～(各15分間)

第8回市民公開講座「がんフォーラム」

●時 21日(土)13時～15時30分

●所 リージョンプラザ 文化ホール

●講演

●演題／講師 がん術前術後における口腔ケアの重要性／三原市歯科医師会理事 裏崎英之さん

●健康セミナー

●演題／講師 ①思ったより楽だった！胃がん内視鏡検診／武井胃腸科内科院長 湯河良之さん②されど大腸がん検診／三原市医師会病院中央検査部部长 小川安信さん

●定 350人(申し込み不要)

●問 保健福祉課(☎0848・67・6053)

確定申告書の作成相談

●時 来年2月17日(月)～3月16日(月)8時30分～16時

●※実施期間以外は作成相談を受け付けていません。ご理解とご協力をお願いします。

●所 三原税務署

●問 三原税務署(☎0848・62・3131)

三原市を元気にするふるさと納税のPRに協力を

三原市を応援する人の輪を広げるため、市外に住む親戚や友人に三原市のふるさと納税のP

Rをお願いします。ふるさと納税の寄付金は子どもたちの成長を応援する事業や、自然環境の保全事業などに有効活用します。



市HPの2次元コード

●※寄付の方法など詳しくは市HPで確認してください。

●問 地域企画課(☎0848・67・6011)

市の情報をフェイスブックで発信中

市公式フェイスブックでは、市からのお知らせやイベント情報を画像とともに伝えています。「いいね」を押して応援してください。

●URLは<https://www.facebook.com/city.mihara/>です。



●問 秘書広報課(☎0848・67・6007)

催し

天皇陛下ご即位記念パネル展

時 9日(月)～13日(金)9時～17時
所 市役所本庁8階

内 約30枚の写真パネルの展示と
記念映像の上映(約30分の映
像を繰り返し上映)

問 総務課 ☎0848・67・6022

市民ギャラリーの催し

● 老人大学水彩画コース作品展
時 4日(水)～10日(火)9時～17時
(4日は10時から、10日は16時まで)

● 三原やっさ踊り振興協議会公
開練習

時 10日(火)18時30分～

● 直美の部屋クリスマスコン
サート リエのピアノ

時 20日(金)14時～
出 鈴木理恵さん(ピアノ)、三木
貴徳さん(テノール)

● 朝日写真サロン
中国作品展

時 22日(日)～26日(木)10時～18時
(22日は13時から、26日は16時まで)

問 文化課 ☎0848・64・9234

みはら就農フェア2019

時 14日(土)10時～15時
所 市役所本庁2階

内 A三原などによる就農と就

農に向けた農業研修について
の相談、就職相談

対 おおむね50歳まで、市内で
の就農、農業法人などへの就

職または就農に向けた農業研
修の受講を希望する人(申し
込み不要)

問 農林水産課 ☎0848・67・
6077

人権啓発パネル展

時 7日(土)～15日(日)8時30分～18時
所 文化センター

内 「多文化共生社会」についての
パネル展示

問 人権文化センター ☎084
8・66・1111

おしゃべりコンサート

「久井でオペラを楽しもう」

時 15日(日)14時～

所 文化センター

出 佐藤由基さん(バリトン)ほか

料 1500円
問 文化センター活性化委員
会 小迫さん ☎080・52
35・1553

三原だるまを作ろう

時 12月26日・30日と来年1月2
日を除く月・木曜日13時～16

第21回みはら 市民音楽祭

時 7日(土)10時～15時(合
唱・合奏)、8日(日)10時
～15時40分(合奏・吹奏
楽・邦楽・民謡・洋楽)

所 芸術文化センター ポポ
ロ

内 市民音楽
団体によ
る合唱・合
奏・吹奏楽
・邦楽・民
謡・洋楽の
発表

問 文化課 ☎0848・64・
9234



時、12月28日と来年1月4日
を除く土曜日10時～12時

所 うきしろロビー

内 土台作り、面相
描き

料 600円(要申し込み)
申 三原観光協会 ☎0848・
67・5877



男性の料理教室

時 13日(金)10時～13時

所 サン・シープラザ3階

対 65歳以上で1人暮
らし、または介護

中の男性
定 30人(要申し込み)

料 250円
申 6日(金)までに社会福祉協議会
(☎0848・63・0570)へ



みはら環境会議

『かわプロジェクト』

時 8日(日)10時～12時

募集

うきしろカップ

小学生駅伝大会の参加チーム

時 来年1月26日(日)9時～

所 やまみ三原
運動公園

内 6.4kmを5人
でリレー

対 小学3～6
年生

申 三原浮城ライオンズクラブ
(☎0848・63・2253)



所 中央公民館
内 収穫したサトウキ
ビの活用について
の意見交換

定 20人(要申し込み)
申 かんきよう会議浮城
森塚さ
ん ☎090・4652・40
38



一般廃棄物減量等推進審議会の委員

任用期間 来年3月～令和4年2月

報酬(日額) 7100円

ごみの減量化・資源化の促進

についての会議への出席

市内に住民登録して2年以上

住んでおり、平成31年4月1

日現在、20歳以上の人

定若干名

申 12月20日(金)までに応募用紙

(提出先、市HPに留意)と作文

を環境管理課(☎0848・

63・1210)へ

消防設備士試験の受験生

時 ①来年2月9日(日)②2月16

日(日)

所 ①広島市②福山市

申請期間 電子申請 12月3日

(火)～10日(火)、書面申請 12

月6日(金)～13日(金)

※願書は消防本部予防課、各分

署・出張所で配布。

消防本部予防課(☎0848

・64・5927)

第2期びんご圏域ビジョン案への

意見パブリックコメント制度

三原市を含む備後圏域の6市2町は、圏域内の経済成長や都

市機能の強化、住民サービスの向上などをめざして、「第2期びんご圏域ビジョン」の素案を作成しました。案について、皆さんからの意見を募集します。

計画と意見書(様式)の設置場所

経営企画課(市役所本庁4階、市HP

提出期限 来年1

月7日(火)まで

提出方法 持参、

郵送、ファクス、Eメール

提出先 福山市企画政策課(〒

720-8501 福山市東桜町3番5号

本庁舎5階 ☎0848・928

・1282 FAX 0848・920

・1070 ③ kikaku@city.

fukuyama.hiroshima.jp)

経営企画課(☎0848・67・

6270)

放送大学の入学生

放送大学では来年4月の入学生を募集しています。授業科目

は約300科目

あり、1科目か

ら学ぶことがで

きます。

申込期限 来年3月17日(火)まで

放送大学福山サテライトス

ペース(☎0848・991・2

011)



図書館アラカルト

休館日 中央図書館=12月18日(水)～来年1月4日(土)
本郷・久井・大和図書館=毎週火曜日、12月18日(水)～来年1月4日(土)

新図書館への移転準備などのため、現図書館を休館・閉館します

来年7月に開館を予定している新図書館への移転準備などのため、次の期間で各図書館を休館・閉館します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休館・閉館する期間	対象施設	内 容
12月18日(水)～来年1月4日(土)	中央・本郷・久井・大和図書館	図書館システムの更新作業など
来年4月～7月(予定)	中央図書館	移転準備作業

問生涯学習課(☎0848・67・6148)

中央図書館(☎0848・62・3225)

●ねむの木 おはなしのひろば

時 7日(土)10時30分～11時30分

●ぽけっといっばいのおはなし会

時 5日(木)11時～11時30分

●虹の会 冬のおはなし会

時 14日(土)14時～15時

●虹の会 0歳からのよみかたり

時 16日(月)10時30分～11時、11時15分～11時45分

●読書会

時 23日(月)13時30分～15時

所 中央公民館 第2研修室

内 課題本『路上の人』(堀田善衛／著)を読み解く



本郷図書館(☎0848・85・0703)

●こんぺいとう おはなし会

今月はありません。

ほんごう子ども図書館(☎0848・86・6066)

●おはなし会

時 14日(土)14時～15時

●クリスマスのおはなし会

時 21日(土)14時～15時

久井図書館(☎0847・32・7138)

●おはなし会

今月はありません。

大和図書館(☎0847・33・1115)

●絵本とおはなしの時間

時 14日(土)10時30分～11時





インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザが流行する季節になりました。家庭や職場での小まめな手洗いと咳エチケットで「かからない」「うつさない」よう、感染予防に気を配りましょう。



国保健福祉課(☎0848・67・6053)

ノロウイルスによる食中毒に注意を

ノロウイルスによる食中毒が発生しやすい季節になりました。手洗いをする、下痢や嘔吐などの症状があるときは食品を取り扱わないなどして、感染を予防しましょう。



国保健福祉課(☎0848・67・6053)

休日の健診

時15日(日)8時30分～

所三原市医師会病院

内各種健診がん検診など

定各30人(要申し込み)

料有料(健診項目による)

申三原市医師会病院(☎0848・67・7030)



運動機器の利用講習

時17日(火)13時30分～15時30分

所サン・シープラザ3階

対要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人

定10人(要申し込み)

申高齢者福祉課(☎0848・67・6055)



薬局で糖尿病リスク測定ができます

市内の薬局で血糖値の簡易測定ができます。糖尿病の予防・早期発見につなげましょう。

時来年1月末まで

所さくら薬局(宮浦六丁目 ☎0848・64・2821)、関西

薬局三原駅前店(城町一丁目 ☎0848・67・5445)

内血糖値の自己測定、薬剤師による結果説明と指導

対40～74歳で特定健診を受診していない人

料無料(年度に1回まで)

国保健福祉課(☎0848・67・6053)



三原断酒友の会

時①水・土曜日18時～20時②第1・3月曜日12時～14時

所市民福祉会館

内体験を話すことで心の回復をめざし、断酒を継続するための集い

※お酒の悩み相談(第1・3月曜日9時～12時)もあります。

国三原断酒友の会 甲田さん(☎080・5232・0656)

アルコールと健康を考える集い

時12月11日(水・来年1月15日(水)・2月12日(水)・3月11日(水)※いずれも13時30分～15時。

所久井保健福祉センター

内断酒についての座談会、お酒の悩みの個別相談

※個別相談の申し込みは前日まで。

申久井保健福祉センター(☎0848・67・5445)



保健師です

いきいき百歳体操で健康づくり

高齢者の健康づくりを目的として全国各地で広まっている「いきいき百歳体操」。いきいき百歳体操は、椅子に座った状態でゆっくりと行う簡単な体操で、筋力の維持・向上に効果があります。

市はこの体操に取り組む町内会などの団体を支援しており、現在は73団体、約1200人が週1～2回、地域の集会所などに集まり体操を行なっています。体操の後に茶話会などを開くところもあり、運動機能の向上だけでなく、交流や仲間づくりにもつながっています。参加者からは「体が軽くなり動きやすくなった」「週1回、外出するのが楽しい」といった感想が多く聞かれます。

4人以上集まれば、いきいき百歳体操を始めることができます。要件など詳しくは市HPで確認するか、高齢者福祉課(☎0848・67・6055)に問い合わせてください。人生100年時代といわれています。住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活を続けるため、体操で体と心を元気にしましょう。

三原市保健師 平本伸子

精神保健福祉相談

時18日(水)13時30分～15時30分

所県東部保健所(尾道市古浜町)

内精神科医師による相談

申13日(金)までに

県東部保健所(☎0848・25・4640)へ



いのちの相談室「ココケア」

時12月31日(火)・来年1月1日

所カウンセリングルームココケア(西町一丁目)

内臨床心理士による相談

対精神科に通院していない人と家族(要申し込み)

料3回まで無料

申カウンセリング

グループココケア(☎0848・62・2500)



祝日・年末年始の 小児科救急当番医院



と き	医 療 機 関 名
12月 31日(火)	三原市医師会休日 夜間急患診療所 (宮浦一丁目) (☎0848・67・7040)
来年 1月1日(水)	
2日(木)	
3日(金)	興生総合病院 (円一町二丁目) (☎0848・63・5500)

※各医療機関の診察状況については市HPを参照。

子育て世代 包括支援センター すくすく

すくすくは子育て世代の悩みを解決する身近な相談窓口です。あなたの妊娠から出産・子育てまでをしっかりサポートします。



●問 問 すくすく (☎0848・67・6217)

●ハッピーランド

時 12日(木)・19日(木) 13時～14時45分

所 サン・シープラザ3階

内 子育ての相談、親子遊びの紹介など

対 おおむね2歳までの子と保護者(申し込み不要)

●産後セルフケア教室

時 12日(木) 10時～12時

所 サン・シープラザ4階

対 産後5カ月までの人

定 5人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 開催日の前日までにすくすくへ

●卒乳相談

時 25日(水) 10時～12時

所 サン・シープラザ4階

対 おおむね2歳までの子と保護者

定 5人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 相談日の前日までにすくすくへ

●母乳相談

時 11日(水) 10時～12時、13時～15時のうち1時間

所 サン・シープラザ4階

内 産前・産後の乳房ケアの相談

対 出産前後の人

定 各4人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 相談日の前日までにすくすくへ

対 乳幼児と保護者(申し込み不要)

内 身体測定、育児・栄養・歯科相談、遊びの広場

※いずれも受け付けは10時～11時。

やめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園



子育て支援センターでの相談

時 所 ①6日(金)・あんず認定こども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

ども園②12日(木)・愛育認定こども園③17日(火)・認定あやめが丘こども園

子育て 応援



要)

用 母子健康手帳

問 保健福祉課(☎0848・67・6061)

6061)

母子保健推進委員さんと遊ぼう

●ベビーサロン

時 26日(木) 10時30分～11時40分

所 サン・シープラザ3階

内 ふれあい遊びなど

対 生後6カ月まで

の子と保護者

(申し込み不要)

用 バスタオル

問 保健福祉課(☎0848・67・6061)

6061)

●ぴよぴよクラブ

時 13日(金) 9時40分～11時

所 久井保健福祉センター

内 図書ツアー

対 未就園児と保護者(申し込み不要)

問 久井保健福祉センター(☎0847・32・8551)

551)

ペアシティ三原西館の「ちびこルーム」とおもちゃの図書館を開鎖しました

ペアシティ三原西館の改修工事に伴い、子ども向けの遊び場として開放していた4階の「ちびこルーム」と「おもちゃの図書館」を11月末で閉鎖しました。

今までご利用いただき、ありがとうございました。

問 保健福祉課(☎0848・67・6234)

6234)

離乳食教室

時 ①12月20日(金)②来年1月10日(金)

所 ①本郷保健福祉センター②サン・シープラザ3階

内 離乳食の進め方、試食など

対 4～6カ月児の保護者(10時～10時40分)、7～9カ月児の保護者(11時～11時40分)

定 各20人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 ①12月13日(金)までに本郷保健福祉センター(☎0848・86・3609)②来年1月6日(月)までに保健福祉課(☎0848・67・6061)へ

848・67・6061)へ

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

離乳食教室

時 ①12月20日(金)②来年1月10日(金)

所 ①本郷保健福祉センター②サン・シープラザ3階

内 離乳食の進め方、試食など

対 4～6カ月児の保護者(10時～10時40分)、7～9カ月児の保護者(11時～11時40分)

定 各20人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 ①12月13日(金)までに本郷保健福祉センター(☎0848・86・3609)②来年1月6日(月)までに保健福祉課(☎0848・67・6061)へ

848・67・6061)へ

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

「母子健康手帳アプリ」を配信中

スマートフォン向けの「母子健康手帳アプリ」を無料配信しています。

妊娠週数や月齢に応じた情報などを定期的に受け取ったり、子どもの身長・体重や予防接種履歴などを記録したりできます。

利用方法 スマートフォンやタブレットのアプリストアからダウンロード用のQRコードをダウンロードしてください。

問 保健福祉課(☎0848・67・6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)

6061)



人権標語 (小学6年生の作品)

育てよう 差別をしない 心の芽

障害のある人の社会参加が進み、仕事をしたり、スポーツや芸術活動を楽しんだりする人が増えています。その一方で、それらを妨げるような障害者虐待が発生しています。

障害者虐待の多くが、親や福祉施設の職員、職場の上司・同僚など、本来は障害のある人を守らなければならない立場にある人により引き起こされています。市内でも家族が暴力を振るったり、福祉施設の職員が大声でののしつたりする虐待が発生しています。これらが発生する理由として、障害への知識や理解が十分でないことや、お互いの間に行き過ぎた上下関係を築いてしまうことなどが考えられます。

平成24年に施行された障害者虐待防止法では、虐待を受けたと思われる人を発見した人は、速やかに市に通報しなければならぬと定めています。また障害のある人は、虐待を受けた場合、自ら市に届け出ること

ができると規定しています。しかし、障害者虐待防止法は児童虐待防止法や高齢者虐待防止法と比べてあまり知られておらず、平成29年に障害のある人を対象に行なったアンケートでも回答者の半数以上がこの法律を「知らない」と答えています。

障害者虐待を発見し通報した人や、自ら被害を届け出た人は、不利益を受けることがないよう、法律により保護されます。皆さんの速やかな連絡が被害を最小限に食い止めることにつながります。障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し、認め合いながら、住み慣れた地域で安心して生活できる社会をめざしましょう。

(人権啓発広報編集委員会)

閩社会福祉課 ☎0848・67・6060
 FAX 0848・64・2130
 虐待通報・届け出窓口 ☎0848・67・6167
 FAX 0848・64・2130



一人ひとりが輝くまちをめざして⑤

「障害者虐待防止法」を知っていますか
 ～虐待だと思ったらすぐ通報を～

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館 ☎☎兼用0848・67・1123
 ※申し込みは5日(木)からです。

児童館クリスマス会

時 8日(日)10時30分～12時
 内 ミニコンサート、クリスマス工作など
 対 5歳児以上
 ※未就学児は保護者同伴。
 定 25人(要申し込み)
 料 200円

親子でわいわいクリスマス会

時 ①9日(月)②13日(金)
 10時30分～12時
 内 クリスマス工作、ブラックライト
 シアター鑑賞など
 対 保護者と①0～1歳児
 ②2～5歳児
 定 各20組(要申し込み) 料 100円

子どもの台所

時 14日(土)10時30分～13時30分
 所 市民福祉会館 2階
 内 ピザとクリスマスケーキ作り
 対 小学1年生～17歳の子
 定 16人(要申し込み) 料 400円
 用 エプロン、三角巾、タオル、布巾
 2枚、マスク

季節工作

時 15日(日)10時30分～11時30分
 内 ミニ門松作り
 対 5歳児以上と保護者
 定 18組(要申し込み)
 料 500円
 用 持ち帰り用の袋



親子クッキング

時 21日(土)10時30分～13時
 所 市民福祉会館 2階
 内 ラザニア作りなど
 対 2歳児以上と保護者
 定 8組(要申し込み)
 料 600円
 用 エプロン、三角巾、タオル、布巾
 4枚、マスク



けん玉教室

時 28日(土)14時～16時
 対 17歳までの子と保護者
 (申し込み不要)



※開館時間は10時～17時30分です。火曜日は休館日です。

くらしの無料相談窓口

相談日などは変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き	と こ ろ	申し込み・問い合わせ先
法律・生活	弁護士法律相談	20日(金)※要予約。申し込みは5日(木)8時30分から。	13時～16時	中央公民館 生活環境課 (☎0848・67・6179)
		11日(水)・25日(水)※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部(尾道市新浜) 広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
	司法書士相談	12月26日・27日・30日～来年1月3日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)
		14日(土)※要予約。	10時～12時	本郷支所 広島司法書士会 (☎082・221・5345)
	法的トラブルの解決法・窓口の案内	12月30日～来年1月3日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)
	交通事故・民事・家事相談	12月30日～来年1月3日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)
			9時15分～12時、13時～16時	電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522)
	暴力団関係相談	12月30日～来年1月3日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)
	消費生活相談	12月30日～来年1月3日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁3階 ※電話相談も可。 消費生活センター (☎0848・67・6410)
	消費生活巡回相談	13日(金)・20日(金)・27日(金)※いずれも要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所
	自立サポート相談	12月30日～来年1月3日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階 自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)
	障害者なんでも相談	18日(水)※要予約。	14時～16時	本郷保健福祉センター
		25日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター
		6日(金)※要予約。		大和保健福祉センター
	成年後見専門相談	12日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階
	心配ごと相談	金曜日	13時～16時	サン・シープラザ3階 社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
		11日(水)・25日(水)		本郷福祉センター (☎0848・86・3607)
		18日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター (☎0847・32・7101)
		6日(金)		大和保健福祉センター (☎0847・34・1214)
		20日(金)		大和人権文化センター (☎0847・33・1308)
	不動産相談	6日(金)・20日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階
	戦没者遺族相談	19日(木)	13時～16時	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	行政相談	16日(月)		
教育・子育て	学校生活・勉強などの悩み相談	12月30日～来年1月3日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。 三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
	学校生活の悩み・体罰などの相談	12月30日～来年1月3日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。
	療育・教育相談	23日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階 社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	家庭児童相談	12月30日～来年1月3日を除く月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階 家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)
健康	アレルギー疾患相談	17日(火)※要予約。	13時30分～15時30分	県東部保健所(尾道市古浜町) 県東部保健所 (☎0848・25・4641)
人権	人権相談	12月30日～来年1月3日を除く月～金曜日	10時～16時	市役所本庁3階 人権推進課 (☎0848・67・6044)
		12月30日～来年1月3日を除く月～金曜日	10時～16時	人権文化センター (☎0848・66・1111)
			10時～16時	本郷人権文化センター (☎0848・86・3333)
			10時～16時	大和人権文化センター (☎0847・33・1308)
	女性の人権相談	12月30日～来年1月3日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)
	子どもの人権相談	12月30日～来年1月3日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)
	女性相談	12月30日～来年1月3日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)
災害警戒・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)	

三原をもっとワクワクするまちにしたい



市民団体「サードボックス」
代表 泉 太貴さん

駅前のビルの一室で、まちづくりについて活発な議論を交わすのは市民団体「サードボックス」の皆さんです。代表を務めるのは会社経営者の泉太貴さん。仕事の傍ら、三原をもっとワクワクするまちにするための活動に励んでいます。

高校まで三原で過ごした泉さんは県外の大学に進学。在学中に友人たちと地域活動を行う中で「いつか地元三原でまちづくりをしたい」と思うようになりました。卒業後は会社の経営などに携わり、30歳の時に三原に戻ってきました。

「まちづくりをするには人とのつながりが必要」と考え、市内のワークショップやイベントに積極的に参加。知り合いを増やしながら、同じ志を持つ仲間を見つけ、「サードボックス」を立ち上げました。

メンバーは20〜40代で職種はさまざま。多くは泉さんと同じように進学や就職で一度三原を出て、戻ってきた人々です。三原の魅力を市外の人にアピールしようという仮想現実(VR)の技術を使って三原の名所を巡る映像を作ったり、子どもたちにプログラミングの楽しさを伝えるイベントを開催したりしてきました。

今、特に力を入れているのはコンピュータゲームの腕前を競い合う「eスポーツ」を活用したまちづくり。世界的に注目され、今年度の国の文化プログラムに採

用されたeスポーツの大会を三原で開催することで、市外から人を呼び込み、まちの活性化につなげようと考えています。今年9月にはプロの選手を呼んで、大会を開催しました。当日は市内外から人が集まり、大人も子どもも一緒に盛り上がりました。

自分たちの活動で「三原をもっとワクワクするまちにしたい」と泉さん。今日も仲間と一緒にアイデアを出し合っています。

※活動内容など詳しくはサードボックスのHPを参照。



HPの2次元コード



▶プロの選手とeスポーツを楽しむ参加者たち

※このコーナーでは、まちをもっと元気にしようと頑張っている人や団体を紹介します。

三原市の人口(10月31日現在)

※外国人住民を含む。
※()内は前年同月との比較。

世帯数	43,667 世帯	(-39)
人口	93,205 人	(-1,356)
男	44,798 人	(-485)
女	48,407 人	(-871)

人口移動の詳細については
広島県 人口移動 月報 で
検索

税などの納期(普通徴収)

- 固定資産税・都市計画税(第3期)
- 国民健康保険税(第6期)
- 介護保険料(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第6期)
- 納期限 25日(水)まで
- 夜間収納・証明書交付業務の窓口(19時まで)
- 来年1月2日を除く毎週木曜日

航空機の騒音測定結果(10月分)(Lden)

- ▶正広局(本郷町善入寺正広)=49.9
- ▶本郷局(本郷町船木川西上)=53.7

今月の表紙 \クローズアップ!

「冒険あそび場 in くい」で遊ぶ子どもたち



今月号の表紙は11月9日に久井町筋原で行われた「冒険あそび場 in くい」で遊ぶ子どもたちです。地域支援員や地域おこし協力隊員、地域の皆さんなどが協力し、同イベントを開催。子どもたちは自分で作ったパンを味わったり、竹のおもちゃを作ったり、自然を感じながら思い思いに遊びました。

あ・と・が・き

少 以前のことでありますが、日本シリーズを最後にプロ野球選手としての現役を退く選手の雄姿を撮影するため、多くの観客がスマートフォンを掲げていました。「試合の興奮を間近に感じられるチャンスなのにと」思ったものです。写真などに記録することも大事ですが、その一瞬を記憶にとどめることもすてきなことだと思います。今年も残すところあとひと月。皆さんは令和最初の初日の出を、記録に残しますか、それとも記憶に残しますか(N)